

平成19年度

事業報告書

自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日

国立大学法人 名古屋工業大学

第4期事業年度

## 目 次

### 「I はじめに」

1. 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し	1
2. 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組	1
3. 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用	3
4. 戦略的・効果的な資源配分	4
5. 外部資金の積極的な獲得	5
6. 「工学創成プログラム」の設置	5
7. 「発信型国際技術者育成のための工学英語教育」の実施	5
8. 「技術の市場化を実現する産学連携教育」の実施	5
9. 実務型教員の設置	6
10. プロジェクト研究所の設置	6
11. 「環境調和セラミックス科学の世界拠点」の実施	6
12. 分野別連携協定の締結	6
13. 「工場長養成塾」の実施	6
14. 同窓会組織との連携強化, 海外同窓会の設立	6
15. 国際交流の推進	6

### 「II 基本情報」

1. 目標	
大学の基本的な目標等	8
2. 業務内容	
〔業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等〕	
1. 特記事項	8
2. 共通事項に係る取組状況	8
〔財務内容の改善に関する特記事項等〕	
1. 特記事項	14
2. 共通事項に係る取組状況	14
〔自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等〕	
1. 特記事項	15

2. 共通事項に係る取組状況	16
3. 各年度の業務の実施に関する評価結果の活用	16
〔その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等〕	
1. 特記事項	17
2. 共通事項に係る取組状況	17
〔教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項〕	
I 教育	
1. 学部	20
2. 大学院	21
3. 実務型教員の配置	21
II 学生支援の充実	
1. 学生相談体制の整備充実	21
2. 就職支援の充実	22
3. キャンパスミーティングの実施	22
4. 留学生支援の充実	22
III 研究	
1. プロジェクト研究所の設置	22
2. 21世紀COEプログラム「環境調和セラミックス科学の 世界拠点」の実施	23
IV 社会との連携, 国際交流	
1. 分野別連携協定の締結	23
2. 地域との連携	23
3. 国際交流	24
3. 沿革	25
4. 設立根拠法	26
5. 主務大臣	26
6. 組織図	26
7. 所在地	26
8. 資本金の状況	26
9. 学生の状況	26
10. 役員の状況	27
11. 教職員の状況	27

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1. 貸借対照表	28
2. 損益計算書	28
3. キャッシュ・フロー計算書	29
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	29
5. 財務情報	
(1) 財務諸表の概況	29
(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）	32
(3) 予算、決算の概況	33

「Ⅳ 事業の実施状況」

1. 財務構造の概略等	33
2. 財務データ等と関連付けた事業説明	33
3. 課題と対処方針等	34

「Ⅴ その他事業に関する事項」

1. 予算・収支計画及び資金計画	35
2. 短期借入れの概要	35
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	
(1) 運営費交付金債務の増減額の明細	35
(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細	35
(3) 運営費交付金債務残高の明細	37

別表【平成19年度国立大学法人名古屋工業大学組織図】	38
----------------------------	----

別紙【財務諸表の科目】	40
-------------	----

# 国立大学法人名古屋工業大学事業報告書

## 「I はじめに」

### 1. 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し

本学では、法人化後を先取りし、平成15年度から従来の縦割りの学問分野による学科組織から離れて、異分野の教員が交流する横断的、学際的な教員組織である領域を設置した。教員は4領域（おもひ、しくみ、つくり、ながれ）のいずれかに所属し、専門分野に応じ学科、専攻を担当する柔軟な組織である。この組織により、異分野の教員間の研究交流が活発化するとともに、学科、専攻等の教育組織の設計が、柔軟に行えるようになり、次のような教育研究組織の見直しを行った。

#### (1) 学部

近年の工学分野における高度化・先端化・及び境界領域における多様化に対応し、とりわけ生命・環境エネルギー・材料・IT・デザイン分野を取り込むことにより、産業界のニーズに応えるため、平成16年度に工学部第一部8学科を7学科に、工学部第二部を4学科（1学科を名称変更）に再編した。

また、第二部については、有職者の実規模に合わせるため、平成20年度から入学定員を140名から20名に縮小することを概算要求し、「少数精鋭教育」を実施することとした。

第一部の各学科には、各専攻分野の基礎基本知識を体系的に習得できるようにそれぞれ、2～3のプログラムを置いている。また、第一部に学生自らが目標を持ち、組み立てた学習計画に沿って学ぶ工学創成プログラムを設置している。

#### (2) 大学院

我が国の産業社会の高度化、多様化、国際化に応じて、大学院を中心とした教育組織整備及び社会人教育の充実を図り、法人化した本学の社会的な役割を一層強化するため、平成20年度概算要求において、大学院の再編及び第二部の縮小を要求した。

大学院再編においては、既存の物質工学、機能工学、情報工学、社会工学の4専攻を普遍的で安定した工学の基礎として継承し、内容の一層の充実を図るとともに、技術潮流の急展開に対応するための独立した専攻群として、新たに未来材料創成工学専攻、創成シミュレーション工学専攻を設置する。未来材料創成工学専攻は、21世紀COE、知的クラスター創成事業などの成果を踏まえ、さらに高機能で低環境負荷な未来材料を開発する。創成シミュレーション工学専攻では、既存の各分野で教育研究されてきたシミュレーション技術を一つの専攻に集約し、教育効果と異分野融合による研究活動の活性化をめざす。

また、有職者の大学院教育への要請に応えるため産業戦略工学専攻の社会人枠を拡充する。

この再編では、大学院への高い志願率を背景として、毎年度慢性的に入学定員を超過していた博士前期課程について、平成20年度から入学定員を399名から586名と拡大することとし、学年進行により、現中期目標期間内に収容定員超過の問題は、解決することとなった。

### 2. 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組

#### (1) 組織体制

異分野の教員が交流する横断的、学際的な教員組織である領域を設置し、教員は4領域のいずれかに所属している。この組織により、異分野の教員間の研究交流が活発化するとともに、教育組織の設計が、柔軟に行えるようになった。このような領域組織のもと、研究活動を組織的にとりくむための企画・立案を行う研究企画院をはじめ、各種企画院を設置している。

学術研究を共同研究、産学連携の側面から支援するセンターとしてテクノイノベーションセンターを、企画立案機構として産学官連携本部を設置していたが、平成19年度から産学官連携センター、大型設備基盤センターなどに再編し、より効率的な運営を進め

ている。

また、学術研究活動を支援する事務組織として、平成17年度から研究国際部を設置し、学術振興課と国際交流課を置いた。

## (2) 研究企画院

研究企画院では、中期計画において重点的に取り組むとする研究活動の基本的な方針に関する事項のほか、学術プロジェクト研究に関する事項、研究活性化経費の配分に関する事項等を企画立案しており、戦略部会、評価部会、設備整備部会を置き、具体案の作成を行っている。

研究の戦略的な推進については、法人化以前の大学研究活性化経費（学長裁量経費）を見直し、新たに学内研究推進経費とし、その公募、審査等を通じ、戦略的な学術活動を推進している。また、科学研究費の応募率、採択率向上の側面的支援、生命倫理審査に関する事項、研究者倫理に関する事項、共同研究における一般管理費の取扱い等の研究に必要な基盤的な事項の企画、立案を行っている。さらに、研究活動に必要な大型研究設備の在り方については、大型設備基盤センターと連携しつつ基本的なマスタープランを策定し、実施に移している。

## (3) 学長裁量経費（学内研究推進経費等）による学術研究活動の推進

### 学内研究推進経費

研究環境が競争的・戦略的重点化する中で、先進的研究拠点の実現、研究の国際化の推進、大学と都市機能が一体となった頭脳拠点への展開、産学官連携の新産業創出など「知の拠点」形成・強化を第一の目的、教員の研究意欲の向上と大学全体の活性化を図り、延いては外部資金の導入支援を第二の目的として、学内研究推進経費（学長裁量経費から毎年度約4,000万円を措置）を配分し、学術研究活動を推進している。

具体的（平成19年度）には、「指定研究」（研究費を重点的に投入することにより独創的・先駆的な研究をさらに発展させ、本学の発展に寄与するもので、チームによるプロジェクト研究）、「戦略的研究」（外部資金獲得との関係を明確にした独創性に富む研究）に加え、これらの土台となる基礎的研究種目として「将来を見据えた研究」、「若手研究」を設け、基礎研究を育み社会貢献へと繋ぐ工学的研究進化を推進している。

### 特別教育研究経費、グローバルCOEにつながる事項等

このほか学長裁量経費から、特別教育研究経費又はグローバルCOEとなりうる事項の準備として実施するプロジェクトを支援する経費（1,000万円）や、学術研究に限ってはないが、職員の優れた功績、本学への貢献についての褒賞として500万円を措置した。（「褒賞制度」）

## (4) プロジェクト研究所制度の創設

異なる専門分野の融合による新しい学問分野を開拓するとともに、新産業の創出を目的として、複数の研究者の協力の下に研究を推進するため、平成16年度にプロジェクト研究所制度を設けた。このプロジェクト研究所は本学の教授または准教授が研究代表者となり、分担者は本学の教員、学外の研究者、ポスドクで構成し、学外の研究者、ポスドクはプロジェクト研究員として雇用できるもので、平成20年3月末現在19研究所を設置しており、若手研究者を確保することにより、大学における研究の活性化と推進を図っていくこともねらいとしている。（平成19年度プロジェクト研究員25名）また、企業におけるリスクを伴う中・長期の研究開発環境の困難性を解決する取り組みともなっている。1研究所につき各年度2,000万円以上の外部資金をもとに3年以上5年以下の設置期間で学際プロジェクトや産学官連携に資する研究を推進してきた。

## (5) 21世紀COE「環境調和型セラミックス科学の世界拠点」

21世紀COE「環境調和型セラミックス科学の世界拠点」では、研究者（若手研究者を含む）・大学院学生の研究グループが、精力的に研究し、250編以上の学術論文を発表したほか、5年間に170件の共同研究を実施し、国内外の大学、研究機関等との連携活動を行ってきた。

この「21世紀COEプログラム」の実績を基にして、中京地域に集積しているセラミックス関連の研究機関や企業と連携するとともに、フランス・リモージュにあるセラミックス工学大学院大学(ENSCI)リモージュ大学などとの連携・協力により、「セラミックス科学研究教育院」を平成19年1月に設置した。

本研究教育院は、国際通用性を備えた基礎科学研究者やセラミックス産業界等で活躍する人材を育成する「セラミックスCOE教育部」及びセラミックス科学の新しい研究領域(基礎研究)の開拓と得られた研究成果を産業の活性化に結びつける(基礎研究部門)、さらに国際・産学連携を進める流動研究部門からなる「セラミックス高等研究部」から構成される。

#### (6) 異分野融合の取組み等

本学では、異分野との融合により新たな科学技術の創成をめざす観点から、医学、薬学等分野と連携した研究を行ってきた。とくに、名古屋大学医学部、藤田保健衛生大学、名古屋市立大学等医学部、薬学部等を有する大学との連携を行った。

連携先の医療現場から提供された生きたニーズを指針として、本学の“力触覚・仮想化テクノロジー”を中心に、センサー技術、画像処理技術ナノバイオテクノロジー、ものづくり技術を融合し「外科手術支援システム」、「医学教育訓練システム」、「遠隔力覚臨場感手術システム」や「人工骨・関節」などの開発を行い、医療現場にフィードバックして検証した。これらの研究が進展する中で、情報、機能、物質などの工学分野が必然的に融合し、目標とする基本医療技術確立と次世代医療技術開発のための学内基盤を確立してきた。

平成19年度から、これらの異分野との融合による研究をさらに戦略的に進めるため、医学部、薬学部を有する名古屋市立大学との連携・協力に関する基本協定を締結した。

また、法人化以前から連携していた産業技術総合研究所、ファインセラミックスセンターほか、物質材料研究機構等との連携もさらに進める予定である。

#### (7) 国際的学術研究交流

平成17年度に国際的な人材養成とともに、国際的視点に立った学術研究活動等を推進するため、国際交流センターを設置した。国際交流センターに国際連携部門を置き、国際戦略調査、国際産学官連携、国際協力・支援のグループを置き、国際的学術研究交流推進体制を整備した。また、全学的な国際交流を戦略的に推進する国際交流センター企画運営委員会を設置した。

この体制のもと、国際共同研究の進め方の検討、国際共同研究契約等の事務的なサポート、各種国際シンポジウムのコーディネート、若手研究者の渡航補助等を実施した。

このような取組の結果、セラミックス、ナノサイエンス、バイオフィジックス、メディア情報、パワーエレクトロニクス等の分野で国際共同研究を推進した。また、国際シンポジウムを海外延べ7か所、国内延べ5か所で開催した。

### 3. 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

#### (1) 運営会議の設置

学長の諮問機関として「運営会議」を設置している。学長のリーダーシップの下、本学の運営に関する基本方針等について企画及び立案、学内の意見調整を行うものである。

#### (2) 企画院、本部等の設置

運営会議において企画立案された基本方針に基づき、又は自ら全学的視点で各々の課題ごとに具体的な企画及び立案を行う機関として、教育企画院、研究企画院、人事企画院、施設マネジメント本部、教育研究センター機構運営本部、共通教育実施本部、全学評価室を設置している。

#### (3) 効果的・機動的な大学運営

各企画院等は、運営会議において企画立案された基本方針に基づき、又は自らの課題ごとについて、具体的な事項の企画及び立案を行っている。運営会議及び各企画院等で企画立案された事項を役員会、経営協議会、教育研究評議会で審議し、学長が決定して

いる。

#### (4) 教授会の代議員会設置

学部、研究科の効率的運営と教員の管理運営負担の軽減、教育研究時間の確保のため、平成19年4月から教授会に代議員会を設置した。一般選抜を除く各種入学者選抜に関する事項、博士論文審査委員会の設置等については、学長が指名する副学長、教育類長、専攻長等で構成する代議員会の議決をもって教授会の議決とすることとした。

### 4. 戦略的・効果的な資源配分

#### (1) 戦略的経費の配分

① 学内予算配分にあたり、学長裁量経費を措置し、教育改革・改善プロジェクト経費、教育基盤設備充実費等について、学長が決定又は全学から募集し、学長が選考・決定し配分した。

平成16年度 1億 200万円

平成17年度 1億 400万円

平成18年度 1億3,900万円

平成19年度 1億2,530万円

② 平成19年度は、学長裁量経費から、次のような事項について配分した。

・「教育改革・改善プロジェクト」

概算要求事項又はグローバルCOEとなりうる事項の準備として実施するプロジェクト(1,000万円)。

・「教育基盤設備充実経費」

配分される教育経費では整備することができない教育上必要となる基本的設備(3,000万円)

・「学内研究推進経費」

先進的研究拠点の実現、大学と都市機能が一体となった頭脳拠点への展開、産学官連携の新産業創出などへの挑戦を支援する経費(約4,000万円)・「褒賞制度」職員の良い功績、本学への貢献について500万円を措置した。

③ 本学のもつ独創的な研究シーズを実用化・企業化する目的で大学と企業等が研究グループを形成し、試作、実用検証試験などを行う研究に助成するテクノイノベーションセンター大学院VBL(ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー)部門(平成19年度から産学官連携センター)提案公募研究(約1,200万円)を措置し、テクノイノベーションセンターにおいて全学から公募し、選考決定し配分した。

平成20年度から、新産業の創出と若手人材育成のための提案公募型プロジェクトに衣替えを予定している。

#### (2) 柔軟な教員組織の編制と教員数の一元的管理

① 本学の教員組織は、平成15年4月に、従来の縦割りの学問分野による学科組織から離れて、異分野の教員が交流する横断的、学際的な教員組織である領域に改めた。この領域は、研究系組織として大学院に置き、4領域から成っている。各教員はこの4領域のいずれかに所属し、その専門分野に応じ、学科、専攻の教育を担当する、あるいはセンターの業務を担当するという柔軟な教員組織である。

② 教員数は、学長が院長を務める人事企画院を通じて一元的に管理し、必要なところに適切に配置している。

#### (3) 教員採用について

教員採用のための選考を行う人事部会に、審査過程における公正性や厳密性を図るために学外委員を積極的に加え、特に平成18年度からは、助教授以上の教員採用のための選考にあたっては、原則として学外委員を加えることとし8名の学外委員を委嘱した。現行の大学全体の教員選考基準に加えて、専門分野によって求める選考基準が異なることから、各教育類、専攻及びセンター別の教員選考基準を作成した。



#### (4) 教員の評価について

全教員の個人評価を平成17年度及び平成18年度の2年にわたり試行し、平成19年度から本学で実施し、評価結果を昇給に反映させた。この評価では、教育・研究のみならず教員の多様な活動を多面的に評価するため、教育、研究、学内活動、社会貢献の4つの評価軸を設け、各活動について数値データに基づく量的評価と記述式による質的評価を行っている。また、評価の公正性と透明性を確保するため、明確な評価方法と手順を提示した。

#### (5) 助教制度の活用に向けた検討状況

① 学校教育法改正に伴い平成19年4月1日から准教授、助教を導入した。助教については、学部授業科目のうち、演習、実験、実習を担当できること、とくに博士の学位を有する者は、卒業研究を担当できることとした。また、博士の学位を有する者は、学内審査を経ることにより、博士前期課程の講義及び研究指導、博士後期の研究指導を担当できることとした。

#### ② 任期制

平成20年4月1日以降採用の助教に、任期制を導入することとした。任期は5年・再任5年で、専門分野の教育・研究上の特性を反映した審査を行う任期解除審査制度を設けることとした。

#### (6) 特定有期雇用職員制度の活用

平成19年度から新たに大型競争的資金等によるプロジェクトの運用に伴い、教育や研究活動に対する事務的・技術的支援に必要な人員を確保し、プロジェクトの円滑な実施を図るため特定有期雇用職員制度を導入した。

また、特定有期雇用職員制度を活用し平成20年度から従前のプロジェクト研究員、産学官連携研究員のうちフルタイム雇用の研究員にも適用した。

#### 5. 外部資金の積極的な獲得

(1) 競争的資金の公募情報の各教員への通知、学内ホームページに競争的資金の公募情報の掲載、競争的資金の公募内容に対応する研究実績を有する教員に対する申請の推奨などの方法により、積極的に働きかけている。

#### (2) このような外部資金の積極的な獲得に努めた結果

平成16年度は、約18億1,000万円

平成17年度は、約22億9,300万円

平成18年度は、約21億700万円

平成19年度は、約22億9,300万円

を獲得することができた。

#### 6. 「工学創成プログラム」の設置

第一部には、学生自らが目標を持ち、組み立てた学習計画に沿って自身の適性を見出し、学びたい分野の専門性を深めていく工学創成プログラムを設置している。平成19年度現在9名が在籍している。

#### 7. 「発信型国際技術者育成のための工学英語教育」の実施

本学は、平成17年度に、文部科学省による「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」（仕事で英語が使える日本人の育成）に採択され、「発信型国際技術者育成のための工学英語教育－「知識としての英語」から「道具としての英語」へ」事業を実施することになった。本事業は、平成17年度から19年度までの3年間実施した。

#### 8. 「技術の市場化を実現する産学連携教育」の実施

本学は、平成17年度に文部科学省による「派遣型高度人材育成協同プラン」に採択され、「技術の市場化を実現する産学連携教育－産学共通プラットフォームでの双方向インターンシップ」事業を実施することになった。本事業は、平成17年度から21年度までの5年間

実施する予定である。

#### 9. 実務型教員の設置

学部及び大学院の授業の中で、企業における研究開発など、最新の応用事例の講義をお願いするために、実務経験者や特殊技能を有する方に講義を依頼する実務型教員制度を平成17年度に設けた。

平成19年度は、38名（14科目）

#### 10. プロジェクト研究所の設置

異なる専門分野の融合による新しい学問領域を開拓するとともに新産業の創出を目的として、複数の研究者の協力の下に研究を推進するため、平成16年度にプロジェクト研究所制度を設けた。平成20年3月現在19研究所が設置され、プロジェクト研究員25名を採用している。

#### 11. 「環境調和セラミックス科学の世界拠点」の実施

本学は、平成14年度に、文部科学省による「21世紀COEプログラム」に採択され環境調和セラミックス科学の世界拠点事業を実施してきた。本事業は、平成14年度から18年度までの5年間実施した。

#### 12. 分野別連携協定の締結

分野を定めた協定を締結し、大学がもつシーズと民間企業等がもつニーズについてお互いに交流しかつ連携を図ることにより、早期に幅広い産学連携体制を構築する分野別連携協定を15件締結（平成16年度3件、平成17年度4件、平成18年度6件、平成19年度2件）している。

#### 13. 「工場長養成塾」の実施

「工場長養成塾」は、本学と周辺自動車関連企業がコンソーシアムを組み、東海地方の中堅・中小企業の工場長とその候補者を対象に、製造工程の管理について実践的に学ぶプログラムである。工場現場等を教室とし、ゼミ、模擬ライン等による148時間にわたるカリキュラムである。（平成18年度までは、経済産業省の「産学連携製造中核人材育成事業」として実施）

平成17年度 人材養成カリキュラムの開発や教材の作成

平成18年度 16名が受講。

平成19年度 24名が有料（1人50万円）で受講。

#### 14. 同窓会組織との連携強化、海外同窓会の設立

学生支援、産学連携、広報活動（受験生獲得を含む）等の充実を目的に、同窓会組織（社団法人名古屋工業会）との一層の連携強化を検討した。

また、海外在住卒業生に対するサポート強化や本学との協力関係強化のため海外同窓会の設立を推進し、平成18年度は、第1号を韓国（ソウル）に、平成19年度は、第2号を中国（上海）に設立した。

#### 15. 国際交流の推進

##### (1) 国際交流体制の整備

平成17年度に、従前の留学生の日本語教育を中心とする留学生センターを改組し、国際戦略を企画立案し、国際的な人材の養成及び国際的視点に立った産学官連携等を推進するため、国際交流センターを設置した。また、全学的な国際交流と同センター業務を一体的、戦略的に企画・立案するため、学長を委員長とする国際交流センター企画運営委員会を設置した。

##### (2) 留学生数の大幅な増加

次項以降のような取り組みにより、外国人留学生が大幅に増加し、本学の国際化が進行した。

平成16年度	20カ国 1 地域	253名
平成17年度	20カ国 1 地域	247名
平成18年度	21カ国 1 地域	270名
平成19年度	29カ国 1 地域	327名

(3) 多様な留学生受け入れ

多様な留学生を受け入れるため、次の事項を実施した。

- ① 国内外での説明会、留学フェアへの参加。  
平成19年度は、国外9か所 国内4か所
- ② 中国の同済大学、北京化工大学とのダブルディグリープログラム協定の締結と実施。
- ③ 大学院に英語による特別コース(10月入学)を開設した。
- ④ ハノイツイニングプログラムに基づく編入学生の受け入れを開始した。
- ⑤ 日本学生支援機構との共催による国際大学交流セミナー「ナノテクノロジーに向けた材料デバイスセミナー」を開催した。

(4) アジア人財資金構想「自動車スーパーエンジニア養成プログラム」

平成19年度にアジア人財資金構想「自動車スーパーエンジニア養成プログラム」が採択され国費留学生の受け入れを開始した。

(平成19年度第1期4名, 第2期5名, 平成20年度第3期10名予定)

(5) 国際貢献活動

アフガニスタンの戦後復興支援の国際貢献活動として、平成17年度にアフガニスタンカブール大学と交流協定を締結し、平成18年度以降3名の同大学教員を留学生として、大学院に受け入れた。また、同国のバルフ大学から平成18年度に留学生1名を受け入れた。

(6) 留学生インターンシップ等の実施

日本企業への留学生の就職を支援するため、平成18年度に、留学生向けの就職支援セミナーを実施し、留学生就職支援講座を開催した。中部経済産業局が実施した、平成18年度留学生インターンシップ・モデル事業に留学生9名を参加させた。

平成19年度は、新たにキャリアカウンセリング事業を開始するとともに、留学生インターンシップは、アジア人財資金構想に発展的に引き継ぎ、留学生4名が参加した。

(7) 学生の留学等

- ・ 学術交流協定校であるバレンシア州立工芸大学に留学させた。同済大学にダブルディグリー生を留学させた。
- ・ EFREI (仏グランゼコール) の短期留学プログラムを実施した。
- ・ 海外インターンシップ (ドイツほか) に参加させた。

(8) 国際共同研究

セラミックス分野において欧州やアジアの大学との国際共同研究を推進するとともに欧州研究プロジェクト (FP7) の研究資金や海外企業等からの研究資金を獲得し、メディア情報、パワーエレクトロニクス、ナノサイエンス、バイオフィジックス等の分野において国際共同研究を推進した。

(9) 国際研究集会

海外5ヶ所, 国内7か所 (延べ) で国際研究集会を開催した。

## 「Ⅱ 基本情報」

### 1. 目標

#### 大学の基本的な目標等

本学の基本構想は「工科大学構想」である。「工科大学構想」は、本学が、世界のものづくりの中心地である中京地区の工学リーダーとして、技術イノベーションと産業振興を牽引するにふさわしい高度で充実した教育研究体制を整備し、国内の工科系大学のみならず、世界の工科系大学と連携することにより、工科大学の世界拠点として、異分野との融合による新たな科学技術を創成し、有為の人材を数多く世に送り出そうとする構想である。

この基本構想を実現するための教育研究理念が、「ひとづくり」、「ものづくり」、「未来づくり」である。

- ① 「ひとづくり」が目指すところは、市民としての的確な倫理感覚に裏打ちされた人間性豊かな技術者の養成である。
- ② 「ものづくり」が目指すところは、21世紀の工学を先導し、ものづくり技術を地域社会に還元するとともに、地域におけるものづくりの知的源泉となることである。
- ③ 「未来づくり」が目指すところは、人類の繁栄と地球環境の保全など、21世紀の中心課題を解決するための新しい工学を創成し、人類の幸福と国際社会の福祉に貢献することである。

こうした基本構想及び教育研究理念を踏まえ、学長のリーダーシップの下に、特に以下の9つの事項について重点的に取り組む。

- ① 人類の幸福と国際社会に貢献できる人材を育成する。
- ② 先見性のある、哲学を持った個性豊かな人材を育成する。
- ③ だれもが、いつでも、どこでも学べる場としての大学の機能を高める。
- ④ 市民・産業界の知的交流を目指し、新しい知と文化の発信拠点となる。
- ⑤ 世界の工業技術の中核拠点としての一層の向上を図る。
- ⑥ 時代を先導した工学と技術の推進役を果たす。
- ⑦ 真理の探求及び「工学技術文化」の継承と発展を通しての社会貢献を行う。
- ⑧ 多岐にわたる工学及び新技術を融合した新しい工学を創成する。
- ⑨ 人類の発展と幸福を先導する技術哲学を構築する。

### 2. 業務内容

#### 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

##### 1. 特記事項

###### 財政、組織、人事等の面での特色ある取組み

本学では、法人化後を先取りし、平成15年度から従来の縦割りの学問分野による学科組織から離れて、異分野の教員が交流する横断的、学際的な教員組織である領域を設置した。教員は4領域（おもひ、しくみ、つくり、ながれ）のいずれかに所属し、専門分野に応じ学科、専攻を担当する柔軟な組織である。この組織により、異分野の教員間の研究交流が活発化するとともに、学科、専攻等の教育組織の設計が、柔軟に行えるようになった。

また、教員数については、学長が委員長を務める人事企画院で、一元的に管理し、学内全体を見回した機動的な教員配置が可能となっている。

このような柔軟な組織体制が以下2の「共通事項に係る取組状況」に記した戦略的な法人経営体制、資源配分を有効に働かせる基盤となっている。

##### 2. 共通事項に係る取組状況

###### (1) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

- ① 運営会議の設置

- a 学長の諮問機関として「運営会議」を設置している。学長のリーダーシップの下、本学の運営に関する基本方針等について企画及び立案、学内の意見調整を行うものである。
  - b 構成員は、学長、理事、副学長、附属図書館長であり、学長が主宰している。また、事務局の各部長が陪席し、企画立案の検討に参画している。
  - c 毎年度ほぼ隔週開催し、企画立案にあたってきた。
- ② 企画院、本部等の設置
- a 運営会議において企画立案された基本方針に基づき、又は自ら全学的視点で各々の課題ごとに具体的な企画及び立案を行う機関として、教育企画院、研究企画院、人事企画院、施設マネジメント本部、教育研究センター機構運営本部、共通教育実施本部、全学評価室を設置している。
  - b この企画院等の院長、本部長等は、各理事及び副学長が分担して務めている。なお、人事企画院は、学長が院長である。
- ③ 効果的・機動的な大学運営
- a 各企画院等は、運営会議において企画立案された基本方針に基づき、又は自らの課題ごとについて、具体的な事項の企画及び立案を行っている。
  - b 運営会議及び各企画院等で企画立案された事項を役員会、経営協議会、教育研究評議会で審議し、学長が決定している。
  - c このような審議過程を経て、中期計画の変更、平成18年度業務実績報告書及び平成20年度業務計画書の策定、平成19年度補正予算及び20年度予算配分案、大学院の専攻の再編整備及び第二部の縮小を含む平成20年度概算要求事項、特定有期雇用職員の導入等が行われた。
- ④ 教授会の代議員会設置
- 学部、研究科の効率的運営と教員の管理運営負担の軽減、教育研究時間の確保のため、平成19年4月から教授会に代議員会を設置した。一般選抜を除く各種入学者選抜に関する事項、博士論文審査委員会の設置等については、学長が指名する副学長、教育類長、専攻長等で構成する代議員会の議決をもって教授会の議決としている。

## (2) 戦略的・効果的な資源配分

### ① 戦略的経費の配分

- a 平成19年度は、学長裁量経費から、次のような事項について配分した。
  - ・「教育改革・改善プロジェクト」  
概算要求事項又はグローバルCOEとなりうる事項の準備)として実施するプロジェクト(1,000万円)。
  - ・「教育基盤設備充実経費」  
通常配分される教育経費では整備することができない教育上必要となる基本的設備(3,000万円)
  - ・「学内研究推進経費」  
先進的研究拠点の実現、大学と都市機能が一体となった頭脳拠点への展開、産学官連携の新産業創出などへの挑戦を支援する経費(約4,000万円)
  - ・「褒賞制度」  
職員の優れた功績、本学への貢献について、500万円を措置した。
- b テクノイノベーションセンター大学院VBL部門提案公募研究  
(平成19年度からは、産学官連携センターに改組)  
本学のもつ独創的な研究シーズを実用化・企業化する目的で大学と企業等が研究グループを形成し、試作、実用検証試験などを行う研究に助成するテクノイノベーションセンター大学院VBL(ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー)部門(平成19年度からは産学官連携センター)提案公募研究(毎年度4~5件、各年度1,200万円)を措置し、全学から公募・選考し、決定・配分した。

### ② 柔軟な教員組織の編成と教員数の一元的管理

- a 本学の教員組織は、平成15年4月に、従来の縦割りの学問分野による学科組織から離れて、異分野の教員が交流する横断的、学際的な教員組織である領域に改めた。この領域は、研究系組織として大学院に置き、4領域から成っている。各教員はこの4

領域のいずれかに所属し、その専門分野に応じ、学科、専攻の教育を担当する、あるいはセンターの業務を担当するという柔軟な教員組織である。

- b 教員数は、学長が院長を務める人事企画院を通じて一元的に管理し、必要なところに適切に配置している。教育類長（学科長）、専攻長、センター長等は、その教育研究に必要な教員を生じた場合には、必要な教員像を学長に申し出ることになっている。学長はその申し出を受けて、必要性を判断し、必要と認めた場合は、人事企画院に諮り、具体的な教員選考を進めることにしている。

③ 助教制度の活用に向けた検討状況

学校教育法改正に伴い、平成19年4月1日から、准教授、助教を導入した。助教については、学部授業科目のうち、演習、実験、実習を担当できること、とくに博士の学位を有する者は、卒業研究を担当できることとした。また、博士の学位を有する者は、学内審査を経ることにより、博士前期課程の講義及び研究指導、博士後期の研究指導を担当できることとした。助教への任期制の導入について、人事企画院において、検討を行い、平成20年4月1日以降採用の助教に、任期制を導入することとした。任期は5年・再任5年で、専門分野の教育・研究上の特性を反映した審査を行う任期解除審査制度を設けることとした。

(3) 資源配分に対する事後評価の実施

学内研究推進経費で配分した教員あるいは教員チームから研究終了後に研究成果報告書を提出させ、本経費の審査委員会が事後評価を実施している。平成18年度戦略的研究については、前年度からの継続した応募を認め、この場合は前年度の研究成果の評価結果を考慮して、選考することとした。

(4) 業務運営の効率化

① 業務運営の合理化

- a 平成17年4月に、事務局を総務部、財務部、学生部及び研究国際部に再編した。留学生業務及び国際交流業務を一本化するため、国際交流課を設置し、業務の効率化を図った。学術振興課と国際交流課を合わせて研究国際部を設置した。

平成18年4月に、財務部に契約課を新設し、契約に関する専門職能集団の形成による事務の合理化・効率化を図った。平成19年度に、学術情報課の設置、研究国際部学術振興課に産学官連携推進室、同じく国際交流課に留学生支援室を設置した。また、平成20年度に人事課に労務厚生室を設置することを決定した。

- b 「名古屋工業大学事務組織規程」を制定し、事務局の課には係長を置くことができることのみを規定し、課内の事務分掌及び担当職員の配置は、業務の繁閑などを考慮し、課長の判断で行う柔軟な体制とした。

c 事務改善の取組み

平成17年度は、事務の効率化を図り、快適な職場環境づくりや労働時間の縮減等を推進するために、快適な職場環境づくり推進プロジェクトチームを設置した。本チームで業務改善案及び具体的な実施案などの検討を行い、検討結果報告書を作成し、学長に報告した。

平成18年度は、前年度の検討結果を踏まえ、事務協議会の下に業務改善実施検討委員会を設置し、その下に業務改善推進部会と電子事務局推進部会を設置した。業務改善推進部会では、提案制度を導入した。引き続き、業務改善について検討している。電子事務局推進部会では、学術情報システム導入に伴う事務局のシンクライアント化を推進し、平成19年度から稼働した。

② 全学委員会等の見直し

平成16年4月に、20の各種委員会を見直し、課題ごとに3つの企画院、4つの本部、1つの室及び12の実務委員会を設置した。平成17、18年度に全学委員会等の見直しを行い、学部の共通教育を全学体制で実施するための共通教育実施本部の設置、効率的な運営を図るための安全衛生・危機管理対策本部の廃止と安全衛生委員会及び安全管理委員会への業務の集約を行った。平成19年度は、産学官連携・地域連携及び知的財対応機能の一元化のため、産学官連携センターを設置した。

- (5) 収容定員を適切に充足した教育活動の実施  
学士、修士、博士のいずれの課程も収容定員を充足している。  
なお、博士前期課程の定員の是正については、学長の下に置いた戦略構想委員会において、検討し、平成19年度には、教育研究評議会に置いた「教育組織検討ワーキング・グループ」で具体化し、平成20年度概算要求を行った。
- (6) 外部有識者の積極的活用
- ① 外部人材の理事への登用  
本学の理事は3名であり、その内1名は企業経験者を登用している。同理事は、その企業経験を生かし、産学連携、社会連携を積極的に推進した。企業等との共同研究とその成果である知的財産の一元管理・活用体制の整備にテクノイノベーションセンターを産学官連携センターに改め、平成19年度から実施することを企画・立案し学長が決定した。自動車産業スーパーエンジニア養成プログラムにおいては、自動車関連企業によるコンソーシアム形成に尽力した。
- ② 経営協議会の学外委員
- a 企業関係者、教育関係者、本学卒業生など学外の幅広い分野から有識者に経営協議会の委員を依頼した。(平成19年度の学外委員は13名)
- b 毎年度おおむね経営協議会を4回開催し、給与の改定などについて審議した。
- c 毎回、多くの意見や助言をいただいている。
- 例1  
平成19年6月12日の経営協議会において「平成18年度事業に係る業務の実績に関する報告書について」の議題で、実務型教員について「ボランティア的に活用すれば、少しでも人件費が浮いてくることになり、それは実務的な面からも非常に有効である」との意見をいただいた。  
これらの意見を踏まえ、平成19年度も引き続き実務型教員の採用を行った。
- 例2  
平成19年6月12日の経営協議会において「第二部及び大学院再編について」の議題で「全体的には、非常に説得力がある計画になっている」、「定員増を図りながら将来を見つめ直すには今が絶好のタイミングである」との意見をいただいた。  
これら意見を踏まえ、平成20年度概算要求を行った。
- (7) 監査機能の充実
- ① 監査室等の設置  
平成19年度に学長の下に監査対象から明確に独立した「監査室」を置き、専任職員を配置した。  
また、学長の下に事務職員と研究経験者(教員)からなる会計経理適正化推進委員会を設置した。ここで、不正を発生させる要因に関する事項、会計経理適正化推進計画の策定及び実施に関する事項、学内外からの通報窓口に関する事項等について企画・立案・実施している。  
さらに、物品調達などについて事務部門による検収を徹底するため、平成19年度に検収センターを設置した。
- ② 会計経理内部監査の実施  
平成18年度までは、財務部職員が検査員となり、会計経理に関する規則等の適用、予算決算、収入支出、債権、物品、契約、旅費、科学研究費補助金などに関し、全学を対象に内部監査を実施した。平成19年度は以上のことを監査室において実施した。
- ③ 監事監査の実施  
平成19年度監査方針を作成し、本学の基本方針の準拠、中期目標、年度計画の遵守、関係法令、学内規則等の遵守について、監査を実施した。
- ④ 会計監査人の監査の実施  
毎月会計監査人が来訪し、財務諸表の分析、担当者への質問、実地調査などの方法により、監査を実施した。
- ⑤ 内部監査規程の制定  
平成19年度に内部監査規定を制定した。この規程は、本学における運営諸活動の遂

行状況を適法性及び合理性の観点から調査及び検証し、その結果に基づく情報の提供並びに改善及び合理化への助言、提案等を行うことにより、本学の健全な運営や目標の達成に資することを目的としている。

(8) 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等が行われているか

本学では、法人化後を先取りし、平成15年度から従来の縦割りの学問分野による学科組織から離れて、異分野の教員が交流する横断的、学際的な教員組織である領域を設置した。教員は4領域（おもひ、しくみ、つくり、ながれ）のいずれかに所属し、専門分野に応じ学科、専攻を担当する柔軟な組織である。この組織により、異分野の教員間の研究交流が活発化するとともに、学科、専攻等の教育組織の設計が、柔軟に行えるようになり、次のような教育研究組織の見直しを行った。

① 学部

近年の工学分野における高度化・先端化・及び境界領域における多様化に対応し、とりわけ生命・環境エネルギー・材料・IT・デザイン分野を取り込むことにより、産業界のニーズに応えるため、平成16年度に工学部第一部8学科を7学科に、工学部第二部を4学科（1学科を名称変更）に再編した。

また、第二部については、有職者の実規模に合わせるため、平成20年度から入学定員を140名から20名に縮小することを概算要求し、「少数精鋭教育」を実施することとした。

第一部の各学科には、各専攻分野の基礎基本知識を体系的に習得できるようにそれぞれ、2～3のプログラムを置いている。また、第一部に学生自らが目標を持ち、組み立てた学習計画に沿って学ぶ工学創成プログラムを設置している。

② 大学院

我が国の産業社会の高度化、多様化、国際化に応じて、大学院を中心とした教育組織整備及び社会人教育の充実を図り、法人化した本学の社会的な役割を一層強化するため、平成20年度概算要求において、大学院の再編及び第二部の縮小を要求した。

大学院再編においては、既存の物質工学、機能工学、情報工学、社会工学の4専攻を普遍的で安定した工学の基礎として継承し、内容の一層の充実を図るとともに、技術潮流の急展開に対応するための独立した専攻群として、新たに未来材料創成工学専攻、創成シミュレーション工学専攻を設置する。未来材料創成工学専攻は、21世紀COE、知的クラスター創成事業などの成果を踏まえ、さらに高機能で低環境負荷な未来材料を開発する。創成シミュレーション工学専攻では、既存の各分野で教育研究されてきたシミュレーション技術を一つの専攻に集約し、教育効果と異分野融合による研究活動の活性化をめざす。

また、有職者の大学院教育への要請に応えるため産業戦略工学専攻の社会人枠を拡充する。

この再編では、大学院への高い志願率を背景として、毎年度慢性的に入学定員を超過していた博士前期課程について、平成20年度から入学定員を399名から586名と拡大することとし、学年進行により、現中期目標期間内に収容定員超過の問題は、解決することとなった。

(9) 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組

① 組織体制

本学では、従来の縦割りの学問分野による学科組織から離れて、異分野の教員が交流する横断的、学際的な教員組織である領域を設置し、教員は4領域のいずれかに所属している。この組織により、異分野の教員間の研究交流が活発化するとともに、教育組織の設計が、柔軟に行えるようになった。

このような領域組織のもと、研究活動を組織的にとりくむための企画・立案を行う研究企画院をはじめ、各種企画院を設置している。

学術研究を共同研究、産学連携の側面から支援するセンターとしてテクノイノベーションセンターを、企画立案機構として産学官連携本部を設置していたが、平成19年度から産学官連携センター、大型設備基盤センターなどに再編し、より効率的な運営を進めている。



また、学術研究活動を支援する事務組織として、平成17年度から研究国際部を設置し、学術振興課と国際交流課を置いた。

## ② 研究企画院

研究企画院では、中期計画において重点的に取り組むとする研究活動の基本的な方針に関する事項のほか、学術プロジェクト研究に関する事項、研究活性化経費の配分に関する事項等を企画立案しており、戦略部会、評価部会、設備整備部会を置き、具体案の作成を行っている。

研究の戦略的な推進については、法人化以前の大学研究活性化経費（学長裁量経費）を見直し、新たに学内研究推進経費とし、その公募、審査等を通じ、戦略的な学術活動を推進している。また、科学研究費の応募率、採択率向上の側面的支援、生命倫理審査に関する事項、研究者倫理に関する事項、共同研究における一般管理費の取扱い等の研究に必要な基盤的な事項の企画、立案を行っている。さらに、研究活動に必要な大型研究設備の在り方については、大型設備基盤センターと連携しつつ基本的なマスタープランを策定し、実施に移している。

## ③ 学長裁量経費（学内研究推進経費等）による学術研究活動の推進

### 学内研究推進経費

研究環境が競争的・戦略的重点化する中で、先進的研究拠点の実現、研究の国際化の推進、大学と都市機能が一体となった頭脳拠点への展開、産学官連携の新産業創出など「知の拠点」形成・強化を第一の目的、教員の研究意欲の向上と大学全体の活性化を図り、延いては外部資金の導入支援を第二の目的として、学内研究推進経費（学長裁量経費から毎年度約4,000万円を措置）を配分し、学術研究活動を推進している。

具体的（平成19年度）には、「指定研究」（研究費を重点的に投入することにより独創的・先駆的な研究をさらに発展させ、本学の発展に寄与するもので、チームによるプロジェクト研究）、「戦略的研究」（外部資金獲得との関係を明確にした独創性に富む研究）に加え、これらの土台となる基礎的研究種目として「将来を見据えた研究」、「若手研究」を設け、基礎研究を育み社会貢献へと繋ぐ工学的研究進化を推進している。

特別教育研究経費、グローバルCOEにつながる事項等

このほか学長裁量経費から、特別教育研究経費又はグローバルCOEとなりうる事項の準備として実施するプロジェクトを支援する経費（1,000万円）や、学術研究に限ってはいないが、職員の優れた功績、本学への貢献についての褒賞として500万円を措置した。（「褒賞制度」）

## ④ プロジェクト研究所制度の創設

異なる専門分野の融合による新しい学問分野を開拓するとともに、新産業の創出を目的として、複数の研究者の協力の下に研究を推進するため、平成16年度にプロジェクト研究所制度を設けた。このプロジェクト研究所は本学の教授または准教授が研究代表者となり、分担者は本学の教員、学外の研究者、ポスドクで構成し、学外の研究者、ポスドクはプロジェクト研究員として雇用できるもので、平成20年3月末現在19研究所を設置しており、若手研究者を確保することにより、大学における研究の活性化と推進を図っていくこともねらいとしている。（平成19年度プロジェクト研究員25名）また、企業におけるリスクを伴う中・長期の研究開発環境の困難性を解決する取り組みともなっている。1研究所につき各年度2,000万円以上の外部資金をもとに3年以上5年以下の設置期間で学際プロジェクトや産学官連携に資する研究を推進してきた。

## ⑤ 21世紀COE「環境調和型セラミックス科学の世界拠点」

21世紀COE「環境調和型セラミックス科学の世界拠点」では、研究者（若手研究者を含む）・大学院学生の研究グループが、精力的に研究し、250編以上の学術論文を発表したほか、5年間に170件の共同研究を実施し、国内外の大学、研究機関等との連携活動を行ってきた。

この「21世紀COEプログラム」の実績を基にして、中京地域に集積しているセラミックス関連の研究機関や企業と連携するとともに、フランス・リモージュにあるセラミックス工学大学院大学（ENSCI）リモージュ大学などとの連携・協力により、「セラミックス科学研究教育院」を平成19年1月に設置した。

本研究教育院は、国際通用性を備えた基礎科学研究者やセラミックス産業界等で活

躍する人材を育成する「セラミックスCOE教育部」及びセラミックス科学の新しい研究領域(基礎研究)の開拓と得られた研究成果を産業の活性化に結びつける(基礎研究部門)、さらに国際・産学連携を進める(流動研究部門)からなる「セラミックス高等研究部」から構成される。

⑥ 異分野融合の取組み等

本学では、異分野との融合により新たな科学技術の創成をめざす観点から、医学、薬学等分野と連携した研究を行ってきた。とくに、名古屋大学医学部、藤田保健衛生大学、名古屋市立大学等医学部、薬学部等を有する大学との連携を行った。

連携先の医療現場から提供された生きたニーズを指針として、本学の“力触覚・仮想化テクノロジー”を中心に、センサー技術、画像処理技術ナノバイオテクノロジー、ものづくり技術を融合し「外科手術支援システム」、「医学教育訓練システム」、「遠隔力覚臨場感手術システム」や「人工骨・関節」などの開発を行い、医療現場にフィードバックして検証した。これらの研究が進展する中で、情報、機能、物質などの工学分野が必然的に融合し、目標とする基本医療技術確立と次世代医療技術開発のための学内基盤を確立してきた。

平成19年度から、これらの異分野との融合による研究をさらに戦略的に進めるため、医学部、薬学部を有する名古屋市立大学との連携・協力に関する基本協定を締結した。

また、法人化以前から連携していた産業技術総合研究所、ファインセラミックスセンターほか、物質材料研究機構等との連携もさらに進める予定である。

⑦ 国際的学術研究交流

平成17年度に国際的な人材養成とともに、国際的視点に立った学術研究活動等を推進するため、国際交流センターを設置した。国際交流センターに国際連携部門を置き、国際戦略調査、国際産学官連携、国際協力・支援のグループを置き、国際的学術研究交流推進体制を整備した。また、全学的な国際交流を戦略的に推進する国際交流センター企画運営委員会を設置した。

この体制のもと、国際共同研究の進め方の検討、国際共同研究契約等の事務的なサポート、各種国際シンポジウムのコーディネート、若手研究者の渡航補助等を実施した。

このような取組の結果、セラミックス、ナノサイエンス、バイオフィジックス、メディア情報、パワーエレクトロニクス等の分野で国際共同研究を推進した。また、国際シンポジウムを海外延べ7か所、国内延べ5か所で開催した。

財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 外部資金の獲得

本学では、外部資金の積極的な獲得を行い平成16年度以降約85億円の外部資金を獲得した。

平成16年度は、約18億1,000万円

平成17年度は、約22億9,300万円

平成18年度は、約21億700万円

平成19年度は、約22億9,300万円

(2) 社会人教育の財政的な自立による実施

経済産業省の「産学連携製造中核人材育成事業」として平成17年度に開始した「工場長養成塾」を、平成19年度から本学独自の事業として財政的に独立して実施し、1,200万円の収入を得た。(講習料50万円、受講者数24名、講習料収入1,200万円)

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 財務内容の改善・充実

① 経費の節減

4年間に合わせて次の金額の節約ができた。

- ・点検保守業務契約、運転監視業務の集約、エレベーター保守の複数年契約化等 827万円

- ・節水等 3,559万円
  - ・電気代 71万円
- ② 外部資金の積極的な獲得
- a 競争的資金の公募情報を各教員に通知する、学内ホームページに競争的資金の公募情報を掲載し、常時情報を得ることができるようにしている。また、競争的資金の公募内容に対応する研究実績を有する教員に対し、社会連携担当理事等から当該教員に申請を推奨するなど、積極的に働きかけた。
  - b 平成19年度に産学官による共同研究等の推進及び競争的資金の獲得、知的財産の創出及び活用、独創的な研究開発の推進によるイノベーション創出等を目的とする産学官連携センターを設置し、外部資金の積極的な獲得に取り組んだ。
  - c 毎年度科学研究費補助金説明会を開催し、申請・採択の増加を図っている。平成19年度には研究企画院の戦略部会及び、関係者において全教員のための科研費申請のためのマニュアルを作成し、科研費の応募・採択件数増加を図った。
  - d このような外部資金の積極的な獲得に努めた結果、外部資金獲得額は、平成16年度約18億1,000万円、平成17年度約22億9,300万円、平成18年度21億700万円、平成19年度約22億9,300万円であり、法人化前の平成15年度実績の約15億7,400万円と比較すると毎年度大きく上回った外部資金確保獲得している。
- ③ その他の取組み
- a 経済産業省の「産学連携製造中核人材育成事業」として平成17年度に開始した「工場長養成塾」を、平成19年度から本学独自の事業として財政的に独立して実施した。(講習料50万円、受講者24名、講習料収入1,200万円)
  - b 体育施設や講義室等の空き時間を利用した有料貸付を実施した。有料使用料は平成16年度約840万円、平成17年度約1,130万円、平成18年度約1,080万円、平成19年度1,760万円であった。

## (2) 人件費の計画的削減

- ① 第1期中期計画期間における総人件費改革を念頭においた中長期的な人事管理を実施するため、人件費所要額試算表を策定し、計画的な人員管理を実施している。
- ② 毎年度、人件費所要額試算表を基に、職種別人件費所要額を策定し、計画的な人員管理を実施した。
- ③ 具体的な人件費削減については、教員、事務職員及び技術職員の職種ごとにそれぞれ削減計画を作成した。
  - a 教員については、人事企画院にワーキンググループを設置し、検討した。教員の計画的採用を前提に、具体的削減方法として、定年退職教員の再雇用、教員採用時の職階の考慮、助教の教育への活用を人事企画院に答申した。
  - b 事務職員については、事務局において検討し、定年退職の状況、人員構成等を勘案し、大きな変動要因がなければ達成可能との結論を学長に報告した。
  - c 技術職員については、技術部において検討し、全学支援体制の強化、技術職員の人員配置の検討、再雇用の活用等により、達成可能との結論を学長に報告した。
- ④ 平成19年度削減目標について  
総人件費改革に基づく平成19年度人件費目標額49億6,500万円に対し、決算額は、48億5,000万円であり、削減目標は達成された。

## 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

### 1. 特記事項

全学評価室が中心となり、平成16年度に自己点検・評価実施要項を策定し、平成17年度から毎年度自己点検・評価を実施し、報告書を公開している。平成19年度は、大学院の教員及び先行の教育活動、センター活動、事務局、入学者選抜、学生支援、附属図書館に係る自己点検評価を実施した。

教育研究活動など大学全般の活動状況に関する情報を学外に積極的に発信すること等を目的に策定した広報プランに基づき、計画的かつ積極的に情報発信を行っている。

財務諸表、業務実績、評価結果、自己点検・評価報告書、学生による授業評価結果、環

境報告書等について公表している。

## 2. 共通事項に係る取組状況

### (1) 情報公開の促進

#### ① 広報プランの策定

- a 教育研究活動など大学全般の活動状況に関する情報を学外に積極的に発信していくとともに、広報活動の充実と活性化を図ることを目的として、平成16年度に「名古屋工業大学広報プラン」を策定した。
- b この広報プランは、広報プランの目的、広報の基本方針、広報の内容、広報の方法、広報計画の策定からなっている。
- c 広報の内容は、発信する情報の活動内容であり、教育活動、研究活動、産学官連携活動、社会貢献活動、国際交流活動、管理・運営の状況などである。
- d 広報の方法は、情報を発信する方法であり、広報誌の発行、ホームページによる情報発信、大学説明会の開催など学内外での行事を通じた情報発信、報道機関等を通じた情報発信などである。

#### ② 広報計画の策定

- a 「名古屋工業大学広報プラン」に基づき、毎年度広報計画を策定し、積極的に情報発信した。
- b この広報計画は、広報誌の発行、ホームページによる情報発信、学内外での行事を通じた情報発信（大学説明会の開催、出張授業の実施、体験入学の実施、テクノフェアの開催、教育研究の成果報告会の開催など）、報道機関等を通じた情報発信など情報の発信方法別の計画をまとめたものである。
- c ホームページでは、財務諸表、業務の実績に関する評価結果、自己点検・評価報告書などを掲載し、情報発信した。

#### ③ 各年度の取組み

- a 本学の研究成果を一般に公開するために、毎年テクノフェア（工学研究のフロンティア）を開催している。
- b 産学官連携センター（平成18年度まではテクノイノベーションセンター）が名古屋工業大学研究協力会と共同で、地域密着・市民開放型の講演会であるサテライトセミナーを東海3県の各地で開催し、本学教員が講師として、各々の研究をわかりやすく情報発信している。（平成16年度～平成19年度計11回開催）
- c 平成17年度に英文ホームページをリニューアルした。
- d 個別事業の情報発信を迅速に行うために、事業ごとにホームページを開設した（「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（発信型国際技術者育成のための工学英語教育）」、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（啓き（ひらき）・支え（ささえ）・促し（うながし）」連携キャリア教育－工学系学生のための実践的総合キャリア教育－）、「派遣型高度人材育成協同プラン（技術の市場化を実現する産学連携教育）」、「自動車産業スーパーエンジニア養成プログラム」等）
- e 環境報告書2006、2007を発行し、パンフレット、ホームページにより情報発信した。
- f 学生による授業評価を行い、平成17年度分から結果をホームページ上で情報発信している。
- g 平成18年度、平成19年度は特に海外における情報発信を集中的に実施した。  
日本留学フェア等ブース設置 平成18年度4カ国、平成19年度9カ国  
海外ツィニング海外説明会 平成18年度、平成19年度各1回

## 3. 各年度の業務の実績に関する評価結果の活用

### (1) 評価結果の共有及び活用のための方策

各年度の業務の実績に関する評価結果については、ホームページにより公表するとともに、経営協議会、教育研究評議会、運営会議、各企画院などに報告し、活用した。

### (2) 具体的指摘事項に関する対応状況

平成16年度から18年度までの期間に、1回の指摘があったが、次のように対応した。

平成17年度実績の評価結果で、「内部監査の実施については、内部監査が財務部長統括の下で実施されていることから、監査対象からの独立性・実効性が求められる」との課題が示され、次のように対応した。

本学では、従前から設置していた監査室を改め、新たに学長の下に監査対象から明確に独立した「監査室」を置き、専任職員を配置することとした。

また、学長の下に事務職員と「研究経験者」（教員）からなる会計経理適正化推進委員会を設置し、不正を発生させる要因に関する事項、会計経理適正化推進計画の策定及び実施に関する事項、学内外からの通報窓口に関する事項等について企画・立案・実施した。

さらに、物品調達などについて事務部門による検収を徹底するため、検収センターを設置した。

その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

## 1. 特記事項

### (1) 危機管理体制

本学では、法人化とともに当面の課題となった労働安全衛生に関する諸課題を中心に対応するため教員、事務、技術を越えた体制の下、安全衛生監査、安全講習会、安全衛生に関する啓蒙活動等を実施してきた。

また、地震防災に関するマニュアルの作成、防災訓練の実施、工学部特有の各種危険物、放射線障害の防止等の取り組みを行った。

平成18年度には、危険物施設の保全と安全管理に関し模範となる「優良危険物保安事業所」として、名古屋昭和消防署長から表彰もされている。

### (2) 情報基盤システムの導入

本学では、全学統一認証システムを導入し、ICカードと1つのIDにより、学内のすべてのシステムにログインすることができ、従来のさまざまなシステムの混在による混乱したID、パスワード管理から解放された。また、学内統一データベースの作成により、全学レベルでの情報共有化の基盤が完成した。

これらを土台として、稼働した教職員ポータルでは、すべての教員、職員がICカードと1つのIDにより、同一の電子掲示板、スケジュール、会議室等各種施設の予約、ファイリングシステム等にアクセス可能となり、学内情報伝達、意思決定等の飛躍的な向上が図られた。

学生ポータルでは、学生掲示板、スケジュール管理等が可能となり、教職員及び学生の双方向教育支援サービスを提供している。

また、特にセキュリティ確保が必要な事務局等については、シンクライアントシステムを導入した。このシステムでは、個々のパソコンからの情報持ち出しが困難となり、情報セキュリティが飛躍的に高まった。また、事務局等におけるハード、ソフトの管理が一元化された。

## 2. 共通事項に係る取組状況

### (1) 施設マネジメント等

① 本学の施設整備については、平成13年度から始まった文部科学省が策定する国立学校等施設緊急整備計画に対応するため、長期のキャンパスマスタープランを作成し、推進してきているところである。

平成16年度の法人化に際しては、大学内に施設マネジメント本部を設置し、見直しを図るとともに、以降、同本部及びキャンパス計画ワーキンググループにおいて、随時点検、調査を行ってきている。

これまでの経過を踏まえ、さらに見直しを図るため、平成19年度に長期マスタープランを再作成した。

### ② 施設の有効活用の促進

#### a 施設の有効活用に関する規程の制定

「名古屋工業大学における施設の有効活用に関する規程」を制定し、全学的視点に立った施設運営、施設の点検・評価に基づく効率的な使用を推進している。

- b 共用スペース及びオープンラボラトリーの確保
- ・ 施設の新増築や既存施設の大規模改修を行った建物については、共用スペースを確保した。この共用スペースは主にプロジェクト的研究や組織の枠を越えた研究活動等に対応するため、弾力的、流動的に使用できるオープンラボラトリーに充てた。
  - ・ オープンラボラトリーの現状
    - 平成19年3月現在、36室、1,612㎡
    - 使用者は公募により学長が許可
    - 使用期間は原則として5年以内
    - 使用料を徴収
- c スペースチャージ制度の導入
- ・ 施設の効果的・有効的な運用を図るため、平成17年度からスペースチャージ制度を導入している。
  - ・ スペースチャージの対象は「教員が日常的に滞在し、研究に用いる施設」、「教員がその研究と論文指導のための教育に用いる施設」としている。
- ③ 施設の予防的修繕の実施
- スペースチャージ制度で徴収した使用料（毎年度約2,000万円）を財源とし、全学の施設を対象に予防的修繕（プリメンテナンス）を実施している。
- ④ 設備の有効活用の促進
- a 設備の一元的管理と共同利用の推進
- テクノイノベーションセンターの先端計測分析部門で、透過型電子顕微鏡、X線マイクロアナライザーなど32の設備の共同利用を推進し、設備の有効活用を図ってきたが、さらに一元的に管理を進めるため、平成19年4月から大型設備基盤センターとした。
- b 平成16年度に実施した整備に関するアンケート結果により、教員の90%以上が、学内共同利用を認めていることから、大学で購入する大型研究設備は学内共同利用とする方向とし、共同利用設備の整備のあり方を含めた全学的な設備整備に関する基本方針の中で、有効的・効率的な運用方法に関する基本方針を策定した。
- ⑤ 知的で快適なキャンパスライフ
- a 自学自習の場「ゆめ空間」の設置
- 19号館改修に合わせ、学生のための自学自習の場「ゆめ空間」を整備した。「ゆめ空間」の整備に当たり、学生アンケート調査を実施した。その結果、「休憩室兼自習室」として整備した。また、「古墳広場」（キャンパス中央の広場）を分断している19号館について、視線が通るよう、東西面をガラス張りとした。さらに無線LAN等の整備を行った。
- b 図書館の知的情報スペースの設置
- 図書館の改修に併せ、「パソコンコーナー」、「研究ブース」などの新しい機能を持ったスペースを設置し、学生、教職員の学習、研究環境の改善を行った。また、地元企業の利用者と学内利用者が産業に関する情報を入手する「地域連携コーナー」を設置した。
- ⑥ 省エネルギー、温室効果ガス排出削減等
- a 本学では、学長を最高責任者とする環境運用組織を設置し、環境配慮計画を策定し、エネルギー使用量の削減、省資源、廃棄物、グリーン購入、環境汚染の防止、環境教育等を実施している。
- b ネットワークを利用したパソコンの省エネルギーモード徹底による省エネルギー対策について調査研究を行い、その結果を本学ホームページに公開するとともに、実施に向けた検討を行った。
- c 環境に配慮した取組を自主的かつ積極的に実施している事業所として平成19年度に名古屋市からエコ事業所の認定を受けた。
- d 省エネルギー研究実証試験
- 本学では、大学に相応しい取組みとして、19号館に多孔質セラミックスを使用した壁面を造り、省エネルギー研究実証試験を実施してきたが、平成19年度から課外活動施設屋上に、同材料を使用し建物内の温度上昇を抑制する実証試験を実施した。
- 多孔質セラミックスの多孔質による断熱効果と保水による断熱効果を利用するもの

である。

## (2) 危機管理への対応策

### ① 防災マニュアルの策定等

a 本マニュアルは、2編から成っている。第1編では、地震等の防災、第2編では火災・盗難・事故・障害等を記述している。なお、薬品等については安全マニュアル、体育実技・学生実験については体育実技・学生実験安全の手引を作成している。

### b 防災訓練の実施

毎年度防災訓練を実施し、訓練結果を分析して防災マニュアルを見直し、修正が必要な箇所の検証を行うとともに、防災用備蓄品の追加整備をしている。

② 本学では、法人化以前に、放射線安全管理、毒劇物管理、X線管理等について、別々に委員会を設置していたが、法人化後、全学的・総合的に管理するため安全管理委員会に一元化し、学長が指名する副学長を委員長とする責任体制をとっている。具体的には、安全マニュアルを作成し、保管管理と取扱い、点検、事故時の対応等について、記載している。また、各種の講習会を実施している。

### ③ 優良危険物保安事業所として表彰

本学のこれまでの危険物管理等の取り組み、特に平成18年度に多数実施した危険物講習会の開催や名古屋市昭和消防署と実施した共同訓練の実績が認められ、危険物施設の保全と安全管理に関し模範となる「優良危険物保安事業所」として、同消防署長から表彰された。

なお、本学の安全教育は、平成19年度は、動力シャー、寒剤、放射線・X線、毒劇物各1回、AED2回、安全衛生教育5回を数え、最大限の取り組みを行っている。

### ④ 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

#### a 研究者倫理に関するガイドライン

本学では、平成18年2月に「研究者倫理に関するガイドライン」を制定した。同ガイドラインでは、「研究費や研究プロジェクトの公正な申請と適正な経費執行」をまず最初の項目に掲げ、「科学研究費などの研究費は、「補助金等に関する予算の執行の適正化に関する法律」、「科学研究費補助金取扱規程」などに関連する諸規定を遵守し、申請した研究計画から逸脱した目的に流用してはならない」と定めている。

#### b 不正使用防止のための体制

##### ・ 会計経理適正化推進委員会の設置

事務職員と研究経験者(教員)からなる会計経理適正化推進委員会を学長の下に設置した。不正を発生させる要因に関する事項、会計経理適正化推進計画の策定及び実施に関する事項、学内外からの通報窓口に関する事項等について企画・立案・実施することとしている。

##### ・ 検収センターを設置

平成19年度に物品調達などについて事務部門による検収を徹底するため、検収センターを設置した。

##### ・ 「監査室」の設置

平成19年度に従前から設置していた監査室を改め、学長の下に、監査対象から明確に独立した「監査室」を置き専任職員を配置した。

c 本学が管理する公的研究費において、不正が疑われる場合の調査の手続き等に関し、必要な事項を定めた「名古屋工業大学における公的研究費の不正にかかる調査の手続き等に関する取扱規定」を平成19年度に制定した。

本学における公的研究費の使用に関するルール等の窓口および不正な使用の通報窓口を設置した。

### ⑤ 顧問弁護士制度

事故、事件、雇用問題、ハラスメント、コンプライアンスに対処するため、弁護士と顧問契約を結び、常時相談できる体制としている。

## (3) 情報基盤システムの導入

### ① 情報基盤システム導入の目的

本学では、ネットワーク管理、教育用情報システム管理、事務用情報システム管理、

図書館システム管理がそれぞれ分散的に行われていたが、ハード、ソフトの管理の一元化と統一システムによる信頼性の向上、セキュリティの向上、新たなサービス提供を目的にシステムの統合を進めることとなった。この統合を進めるため学長が指名する役職者を責任者とする情報システム推進会議を設置した。

② システムの統合の推進

ネットワークシステムと教育用情報システムの管理を一元化するため、平成18年度に情報ネットワークセンターと情報メディア教育センターを統合し、情報基盤センターを設置した。また、教育用計算機システムと図書館システムを統合した。(平成18年度) これらにより、システムの維持管理等の一元化が進んだ。

③ 基盤システムの導入

平成19年度に、ICカードと暗号基盤を基礎とする統一認証システム及び、この認証システムを基盤とする教職員のポータルサイト、学生ポータルサイト、業務ワークフローを導入した。教職員のポータルサイトでは、教員と職員が同一のポータルサイトを利用できるシステムとすることにより、情報提供手段を一元化した。学生ポータルサイトでは、教職員及び学生の双方向教育支援サービスを提供している。

④ シンクライアントシステムの導入

特にセキュリティ確保が必要な事務局等については、平成19年度からシンクライアントシステムを導入した。このシステムでは、個々のパソコンからの情報持ち出しが困難となり、情報セキュリティが飛躍的に高まった。また、事務局等におけるハード、ソフトの管理が一元化された。

## 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

### I 教育

#### 1. 学部

##### (1) 「発信型国際技術者育成のための工学英語教育」の実施

① 本学は、平成17年度に、文部科学省による「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」(仕事で英語が使える日本人の育成)に採択され、「発信型国際技術者育成のための工学英語教育-「知識としての英語」から「道具としての英語」へ-」事業を実施することになった。

② あらゆる面でのグローバル化が急速に進展している今日、国際的なコミュニケーションの道具としての英語の重要性は一層増大している。とりわけ工学系大学では時代のニーズに合った技術革新の成果を世界に速やかに発信する発信型の国際技術者育成が強く求められている。

本学では、これまでEGST (English for General Science & Technology) 教育を実施し成果を上げてきた。本教育を核として、1年、2年次の共通科目から3年、4年次対象の専門科目にまで体系的に発展させることで、より実用性の高い英語運用能力を習得させ、国際社会で活躍できる技術者の育成を図ろうとする事業である。

③ 本事業は、平成17年度から19年度までの3年間実施した。平成17年度は、EGST教育実施委員会の設置、夏期集中型のネイティブクラスの試行を行った。

また、e-Learningを活用した教材作成のための検討の開始、工学専門科目への応用及び海外研修の充実を図るための準備などを行った。

平成18年度は、英国での海外語学研修を試行した(14名参加)ほか、EFREI(仏グランゼーコール)において、海外研修を実施した(11名参加)。平成16年度から実施している海外インターンシップを引き続き実施した。本学において、大学・高専関係者による「実験実習科目の英語化推進」セミナーを開催した。(45名参加)

平成19年度は、3年次の必修科目「実験・実習科目」において英語化を本格的に開始するとともに、4年次選択科目「工学表現技術科目」における英語プレゼンテーション科目の授業を実施した。また、全学のe-Learning独自教材を使ってWEB上での運用を開始した。海外インターンシップを引き続き実施した。

最終成果報告会を開催し、3年の成果を検証した。



## (2) 受験生確保に向けた広報活動の充実

- ① 東海地区の国立大学（平成19年度は11大学）による合同説明会の開催、本学独自の大学説明会、高校から依頼を受けた出張授業、高校教諭との懇談会の開催などを通じて、入試の実施状況などの情報提供を行った。  
また、ホームページで教育研究活動の状況などについての情報提供を行った。
- ② このような、広報活動の充実により、全国的に理工系離れと言われる中でも、本学の第一部の一般選抜の志願倍率は、平成15年降3.7倍前後で推移しており、ほぼ安定している。

## 2. 大学院

### (1) 「技術の市場化を実現する産学連携教育」の実施

- ① 本学は、平成17年度に文部科学省による「派遣型高度人材育成協同プラン」に採択され、「技術の市場化を実現する産学連携教育－産学共通プラットフォームでの双方向インターンシップ－」事業を実施している。
- ② 本事業は、インターンシップの目的を「技術の市場化への参画学習」と明確に位置づけ、大学院教育における事業化企画の立案という訓練をインターンシップにリンクさせ、企業実態に合わせた長期インターンシップ、産学双方向で学生と社員を派遣する「技術の市場化」教育などを実施するものである。また、産学連携教育コンソーシアムを設置し、本事業を推進している。
- ③ 本事業は、平成17年度から21年度までの5年間実施する予定である。平成19年度は、産業戦略工学専攻の6名、他の専攻5名が、事前の教育を受けた後、インターンシップを行った。また、知財検定を32名が団体受験し、うち19名が2級・準2級に合格した。

## 3. 実務型教員の設置

学部及び大学院の授業の中で、企業における研究開発など、最新の応用事例の講義をお願いするために、実務経験者や特殊技能を有する方に、講義を依頼する実務型教員制度を平成17年度に設けた。実務型教員に、本学教員が担当する特定の授業科目の中で、授業内容に関連する最新の応用事例などの講義をお願いするものである。学生が実際に応用されている例を学ぶことにより、当該授業科目への興味・関心を高め、また授業内容の理解を深め、教育効果を高めることを目的としている。平成19年度は38名（14授業科目）に依頼した。

## II 学生支援の充実

### 1. 学生相談体制の整備充実

- (1) 学生なんでも相談室、学習相談室、クラス担当委員を設置し、保健センターにおける健康相談、学生部職員による相談を含め、これらを連携して、学生からの様々な相談に対応できる体制を整備している。
- (2) 学生センター（学生部）の中に置いてある学生なんでも相談室のインテーカー（受付担当者）は、学生から相談があった場合、その相談内容に応じてふさわしい相談担当者を紹介している。
- (3) 学習相談室は、専門科目であれば専門学習相談員（本学教員の中から配置）が質問内容に応じて各学科の教育や先輩のティーチングアシスタントを紹介する。また、数学・物理・化学・英語の基礎的な内容については基礎学習相談員本学教員やティーチングアシスタントの中から配置が対応する。  
また、学内の有志大学院生が学習相談にあたる「先輩のいる学習室」（ピアサポートシステム）を立ち上げた。大学院生が交替で授業選び、試験対策などの修学問題等について助言している。
- (4) クラス担当委員は、各学年の各学科ごとにそれぞれ各学科の教員を配置し、学問的指導から一身上の問題についても相談に応じている。

(5) 保健センターでは、身体面について本学の医師が、精神面については本学の精神科医師及び臨床心理士がそれぞれ相談に応じている。

(6) ハラスメント相談員として21名（平成19年度）の本学教職員を配置し、セクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメントなどの相談に応じている。また、セクシュアルハラスメントについては、ティーベック株式会社セクハラ相談室による学外相談窓口も開設し、相談に応じている。

## 2. 就職支援の充実

(1) 学生の就職活動進行状況・ニーズに応じた就職ガイダンス等を実施し、学生の企業理解の啓発に努めた。また、工学教育総合センターのキャリアサポートオフィスで、「就職活動の進め方と適正検査」、「先輩が語る」「キャリアアップの実際」、「業界や企業の研究方法」等をテーマにガイダンスを実施した。

(2) 外部業者による就職相談を実施した。外部業者から派遣された相談員が月曜日から金曜日の16時から18時まで常駐し、相談に応じた。  
（平成20年度体制を見直す予定）

(3) 1, 2年生対象の就職セミナーを17年度から実施している。また、就職応援ブックを作成し、学部3年生及び大学院博士前期課程1年生に配布した。

(4) 学生自らが企業を理解する機会を提供するため、平成17年度から実施している企業研究セミナーを実施した。（平成19年度は、企業参加279社、学生参加2,139名参加、新たに女子学生、留学生、博士後期課程のブースを設置）

(5) 以上のような取り組みが評価され、平成19年度から「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（＜啓き・促し・支え＞連携キャリア教育）が現代GPに採択された。

## 3. キャンパスミーティングの実施

学生中心の大学づくりを目指すとともに学長と学生の相互理解を図るため、キャンパスミーティングを平成17年度に引き続き実施した。学生生活関係と授業関係、留学生関係、課外活動関係等について、意見交換を行った。（学部・大学院学生、社会人学生、留学生など55名が参加した）

## 4. 留学生支援の充実

留学生を中心として、交通安全セミナーを開催するとともに、注意喚起のため、交通安全に関する文書を作成し、配布した。

# III 研究

## 1. プロジェクト研究所の設置

(1) 異なる専門分野の融合による新しい学問領域を開拓するとともに、新産業の創出を目的として、複数の研究者の協力の下に研究を推進するため、平成16年度にプロジェクト研究所制度を設けた。

(2) このプロジェクト研究所は、学際プロジェクトや産学官連携に資する研究を推進するもので、研究に要する経費は、各年度2,000万円以上の外部資金をもって充て、設置期間は3年以上5年以下とすることが条件である。

(3) 研究所は、本学の教授又は准教授が研究代表者となり、分担者は、本学の教員、学外の研究者、ポスドクで構成するものである。学外の研究者、ポスドクはプロジェクト研究員として雇用できるものである。

(4) 研究所の設置は、研究代表者から学長に申し出て学長が決定するものである。平成20年3月現在19研究所が設置されている。

(5) このプロジェクト研究所制度は、大学に若手研究者を確保することにより大学における研究の活性化と推進を図っていくこともねらいとしているものである。(平成19年度現在プロジェクト研究員25名)

(6) 企業におけるリスクを伴う中・長期の研究開発環境の困難性を解決するねらいもある。

## 2. 21世紀COEプログラム「環境調和セラミックス科学の世界拠点」の実施

(1) 本学は、平成14年度に、文部科学省による「21世紀COEプログラム」に採択され「環境調和セラミックス科学の世界拠点」事業を実施した。

(2) 新規な無機機能材料や無機・有機ハイブリッド機能材料などによる環境調和材料の研究開発で世界水準の研究成果を挙げるとともに、優れた若手研究者の育成を目的とする事業である。

### (3) セラミックス科学研究教育院を設置

本学は、「21世紀COEプログラム」の実績を基にして、中京地域に集積しているセラミックス関連の研究機関や企業と連携するとともに、フランス・リモージュにあるセラミックス工学大学院大学(ENSCI)リモージュ大学などとの連携・協力により、「セラミックス科学研究教育院」を平成19年1月に設置した。

本研究教育院は、国際通用性を備えた基礎科学研究者やセラミックス産業界等で活躍する人材を育成する「セラミックスCOE教育部」及びセラミックス科学の新しい研究領域(基礎研究)の開拓と得られた研究成果を産業の活性化に結びつける(基礎研究部門)、さらに国際・産学連携を進める(流動研究部門)からなる「セラミックス高等研究部」から構成される。

## IV 社会との連携、国際交流

### 1. 分野別連携協定の締結

(1) 分野別連携協定は、これまで他大学が民間企業との間で締結してきた包括協定とは異なり、分野を定めた協定を締結し、大学がもつシーズと民間企業等がもつニーズについてお互いに交流しかつ連携を図ることにより、早期に幅広い産学連携体制を構築するものであり、これまでにない新しい形の協定である。

(平成16年度に3件、平成17年度に4件、平成18年度に6件、平成19年度に2件を締結した。)

(2) 協定を締結する時点で守秘義務協定を併せて締結し、交流するものである。この結果に基づき、研究テーマごとに共同研究契約や受託研究契約を改めて締結していくことになる。

### 2. 地域との連携

(1) 愛知県瀬戸市及び犬山市、岐阜県多治見市と産業振興に向けての産学官連携の推進などを図るため連携協定を締結している。また、愛知県尾張旭市とは防災まちづくりに関する協定を締結している。

(2) 財団法人名古屋都市産業振興公社及び愛知県産業技術研究所と地域の産業振興などを図るため、連携協定を締結している。

(3) 独立行政法人中小企業基盤整備機構、名古屋大学及び名古屋市立大学と、大学連携型起業家育成施設の整備等に関する連携協定を、財団法人ファインセラミックスセンターとセラミックス科学を中心に次世代型新技術や新素材等の創成活動に関する連携協定を締結している。

(4) 「堀川」浄化運動に参加し、ライオンズクラブと協力して「エコロボットコンテスト」及び「行政と連携した調査研究」を実施するなど、市民にもわかり易い地域連携活動も行っている。

(5) 3D-CAD設計技術者育成講座が、平成19年度社会人の学び直しニーズ対応プログラムに採択され実施した。

CAD（計算機援用設計）は2D（2次元）から3D（3次元）に移行し、3D-CAD設計技術者、とくに製造工程を知る熟練3D-CAD設計者が求められてる。しかし、その育成は進んでおらず、本講座はこのような社会的ニーズに対応することを目的とし、夜間半年に18回に及ぶカリキュラムを実施している。（平成19年度秋コースは、25名が受講）

(6) 経済産業省の「産学連携製造中核人材育成事業」として平成17年度に開始した「工場長養成塾」を、平成19年度から本学独自の事業として財政的に独立して実施した。（受講料50万円、受講者24名、受講料収入1,200万円）「工場長養成塾」において、ゼミ、実習、実践、工場視察などのカリキュラムを通じて、どこの現場にも共通する問題に気づき、学び得た体験を自社の工場にあてはめ、問題の発見能力を高める「気づきのHow To」を実施した。

### 3. 国際交流

#### (1) 国際交流体制の整備

平成17年度に、国際交流を積極的に進め、国際社会に貢献できる人材の養成及び国際的視点に立った産学官連携を推進するため、留学生センターを国際交流センターに改組した。国際交流センターには、国際人材養成部門、国際連携部門を置くとともに、全学的な国際交流とセンター業務を一体的、戦略的に企画、立案するため、学長を委員長とする国際交流センター企画運営委員会を設置した。

また、研究協力課と留学生課に分かれていた国際交流関係事務を一元的に取り扱う国際交流課を設置し、国際交流センターの業務を支えるとともに、全学的な国際交流事務を担当することとした。

#### (2) 留学生数の大幅な増加

次項以降のような取り組みにより、外国人留学生が大幅に増加し、本学の国際化進行した。

平成16年度	20カ国 1地域	253名
平成17年度	20カ国 1地域	247名
平成18年度	21カ国 1地域	270名
平成19年度	29カ国 1地域	327名

#### (3) 多様な留学生受け入れ

多様な留学生を受け入れるため、次の事項を実施した。

① 国内外での説明会、留学フェアへの参加。

平成19年度は、国外9か所 国内4か所

② 中国の同済大学、北京化工大学とのダブルディグリープログラム協定を締結し、日本人学生1人の派遣、中国人3名の受け入れを実施した。

③ 大学院に英語による特別コース（10月入学）を開設した。

④ ハノイツイニングプログラムに基づく編入学生の受け入れを開始した。

（平成19年度1名、平成20年度3名受け入れ予定）

⑤ 日本学生支援機構との共催による国際大学交流セミナー「ナノテクノロジーに向けた材料デバイスセミナー」を開催した。（インド）

(4) 平成19年度にアジア人財資金構想「自動車スーパーエンジニア養成プログラム」が採択され国費留学生を受け入れている。（平成19年度に第1期として4名、第2期として5名を受け入れた。

アジア人財資金構想「自動車スーパーエンジニア養成プログラム」は、日本の自動車

関連企業現地法人の将来の幹部となることを目標に、アジア地域の優秀な学生を本学大学院に留学させ、日本企業で通用するレベルの日本語と専門技術を身につけ、自動車関連企業で組織するコンソーシアムでのインターンシップを経てスーパーエンジニア要請するプログラムである。

(5) 国際貢献活動

アフガニスタンの戦後復興支援の国際貢献活動として、平成17年度にアフガニスタンカブール大学と交流協定を締結し、平成18年度以降3名の同大学教員を留学生として、大学院に受け入れた。また、同国のバルフ大学から平成18年度に留学生1名を受け入れた。

(6) 留学生インターンシップ等の実施

日本企業への留学生の就職を支援するため、平成18年度に、留学生向けの就職支援セミナーを2回実施した。また、留学生就職支援講座を15回開催した。また、中部経済産業局が実施した、平成18年度留学生インターンシップ・モデル事業に留学生9名を参加させた。

平成19年度は、新たにキャリアカウンセリング事業を開始するとともに、留学生インターンシップは、アジア人財資金構想に発展的に引き継ぎ、留学生4名が参加した。

(7) 学生の留学等

- ・ 学術交流協定校であるバレンシア州立工芸大学に学生を留学させた。  
(平成18年度1名、平成19年度2名)
- ・ ダブルディグリープログラム生として、同済大学に1名を留学させた。
- ・ EFREI (仏グランゼコール) に短期留学させた。  
(平成18年度11名、平成19年度14名)

(8) 国際共同研究

セラミックス分野において欧州やアジアの大学との国際共同研究を推進するとともに、欧州研究プロジェクト (FP7) の研究資金や海外企業等からの研究資金を獲得し、メディア情報、パワーエレクトロニクス、ナノサイエンス、バイオフィジックス等の分野において国際共同研究を推進した。

(9) 国際研究集会

海外5ヶ所、国内7か所(延べ)で国際研究集会を開催した。

### 3. 沿革

本学は、明治38年に名古屋高等工業学校として創立され、愛知県立高等工業学校と合併し、昭和24年に新制の名古屋工業大学となり、平成17年に創立100周年を迎えた。

本学工学部第一部は、平成16年度からは7学科18プログラムの教育体系で、基盤的な工学を幅広くカバーするとともに、工科大学構想の実現に向けて、伝統的なものづくりの世界からデザイン、ソフトウェアを含むものづくりへと教育領域を拡大した。一方、工学部第二部は、昭和34年に4学科体制で設置され、夜間における社会人教育を担ってきたが、勤労学生の減少等の社会情勢を鑑み、平成20年に定員を140名から20名へと大幅な縮小を行った。大学院工学研究科は、昭和60年の博士課程設置以来、本学の教育目標の1つである高度技術者育成のため博士前期課程に重きを置いている。平成20年には、医学・薬学など異分野との融合領域や新たな教育研究領域の開拓を行うため、専攻の再編を行うとともに、学生の大学院進学希望の実態に合わせて、博士前期課程の定員を399名から585名へと大幅な増員を行った。

この間、工学系研究分野すべてを網羅する幅広い研究とそれを背景とした高度専門職業人の育成を中心とする堅固な工学教育を行ってきた。

[主な沿革]

明治38年3月 名古屋高等工業学校として創立

昭和18年 2月	愛知県立高等工業学校として創立
昭和19年 4月	名古屋工業専門学校と改称
昭和19年 6月	愛知県立工業専門学校と改称
昭和24年 5月	名古屋工業大学創立（8学科）
昭和26年 4月	短期大学部を併設
昭和34年 4月	第二部を設置（4学科）
昭和39年 4月	大学院工学研究科（修士課程）を設置（9専攻）
昭和60年 4月	第一部・第二部・大学院工学研究科（博士課程・修士課程）を再編
平成15年 4月	大学院工学研究科（博士前期課程・博士後期課程）を再編・新設
平成16年 4月	国立大学法人名古屋工業大学発足・学部の改組（第一部・第二部）
平成20年 4月	第二部の縮小・大学院工学研究科（博士前期課程・博士後期課程）を再編

#### 4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

#### 5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

#### 6. 組織図

別表のとおり

#### 7. 所在地

愛知県名古屋市	御器所団地（本部）、千種団地、庄内川艇庫、志段味課外活動施設、狭間住宅
愛知県蒲郡市	艇庫
岐阜県多治見市	セラミックス基盤工学研究センター
長野県木曾福島町	木曾駒高原セミナーハウス

#### 8. 資本金の状況

28,576,589,404円（全額 政府出資）

#### 9. 学生の状況

総学生数	6,273人
工学部第一部	4,009人
工学部第二部	823人
博士前期課程	1,234人
博士課程後期	207人

10. 役員の状況

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	松井 信行	平成16年4月1日 ～平成20年3月31日	平成12年4月 副学長 平成14年11月 学長補佐 平成16年1月 学長
理事 (学術・評価 ・人事担当)	高橋 実	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	平成15年4月 セラミックス基盤 工学研究センター長 平成16年1月 学長補佐 平成16年4月 副学長 平成17年4月 副学長, 国際交流 センター長
理事 (社会・国債 連携担当)	内川 晋	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	平成2年9月 トヨタ自動車株式会社 取締役 平成8年6月 トヨタ自動車株式会社 常務取締役 平成10年6月 関東自動車工業株式会社 取締役社長 平成16年6月 関東自動車工業株式会社 取締役会長
理事 (総務・労務 財務担当)	呉 茂	平成18年7月1日 ～平成20年3月31日	平成13年4月 東京大学研究協力部長 平成15年4月 文部科学省研究振興局 ライフサイエンス課 ゲノム研究企画調整官
監事	小野田 誓	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	昭和54年10月 監査法人丸の内会計事務所 (現監査法人トーマツ) 昭和62年1月 公認会計士小野田誓事務所 平成17年4月 監事
監事	堀 龍之	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	昭和57年4月 弁護士登録 (名古屋弁護 士会) 昭和57年4月 林法律事務所 (現丸の内 総合法律事務所)

11. 教職員の状況

<p>教員 469人 (うち常勤 375人, 非常勤 94人) 職員 555人 (うち常勤 184人, 非常勤 371人) (常勤教職員の状況) 常勤教職員は前年度比で10人 (1.75%) 減少しており, 平均年齢は45歳 (前年度45歳) となっております。このうち, 国からの出向者は0人, 地方公共団体からの出向者0人, 民間からの出向者は0人です。なお, その他からの出向者は2人 (国立大学法人1人, 独立行政法人1人) です。</p>
--

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 ([http://www.nitech.ac.jp/o\\_zaimu/zaimushohyou/index.html](http://www.nitech.ac.jp/o_zaimu/zaimushohyou/index.html))

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	4,801
土地	14,902	長期借入金等	386
建物	17,328	流動負債	
減価償却累計額等	3,290	運営費交付金債務	564
構築物	551	その他の流動負債	3,931
減価償却累計額等	232		
機械装置	106	負債合計	9,682
減価償却累計額等	41		
その他の有形固定資産	7,668	純資産の部	
減価償却累計額等	2,258		
その他の固定資産	759	資本金	
流動資産		政府出資金	28,577
現金及び預金	3,576	資本剰余金	386
その他の流動資産	645	利益剰余金	1,069
		純資産合計	30,032
資産合計	39,714	負債純資産合計	39,714

2. 損益計算書 ([http://www.nitech.ac.jp/o\\_zaimu/zaimushohyou/index.html](http://www.nitech.ac.jp/o_zaimu/zaimushohyou/index.html))

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	11,024
業務費	
教育経費	1,200
研究経費	1,173
教育研究支援経費	342
人件費	6,339
その他	1,308
一般管理費	658
財務費用	4
経常収益 (B)	11,430
運営費交付金収益	4,973
学生納付金収益	3,554
その他の収益	2,903
臨時損益 (C)	0
目的積立金取崩額 (D)	54
当期総利益 (B-A+C+D)	460



3. キャッシュ・フロー計算書 ([http://www.nitech.ac.jp/o\\_zaimu/zaimushohyou/index.html](http://www.nitech.ac.jp/o_zaimu/zaimushohyou/index.html))  
(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	489
人件費支出	△6,649
その他の業務支出	△3,555
運営費交付金収入	5,239
学生納付金収入	3,458
その他の業務収入	1,996
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△1,829
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△164
IV 資金減少額 (D=A+B+C)	△1,504
V 資金期首残高 (E)	3,279
VI 資金期末残高 (F=D+E)	1,775

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書  
([http://www.nitech.ac.jp/o\\_zaimu/zaimushohyou/index.html](http://www.nitech.ac.jp/o_zaimu/zaimushohyou/index.html))  
(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	5,317
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	11,029 △5,712
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,002
III 引当外賞与増加見積額	△4
IV 引当外退職給付増加見積額	△12
V 機会費用	433
VI 国立大学法人等業務実施コスト	6,736

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係  
(資産合計)

平成19年度末現在の資産合計は前期比450百万円 (1.12%) (以下、特に断らない限り前期比・合計) 減の39,714百万円となっている。

主な増加要因としては、耐震補強により附属図書館、体育館及び51号館等の建物改修により建物及び構築物が180百万円 (1.01%) 増の17,878百万円となったこと、外部資金等により教育研究用物品の購入及び科学研究費補助金等による現物寄附が増加したことにより工具器具備品が575百万円 (17.42%) 増の3,875百万円となったこと、受託研究収益における未収金が242百万円 (390.32%) 増の304百万円となったこと、運営費交付金の退職手当等翌期繰越額及び寄附金収入が多かったことに加え、前期末より未払金が少

なく、未収金が多かったことにより現金及び預金が、296百万円（9.02%）増の3,576百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、当期発生した減価償却と除却の差額により減価償却累計額が1,464百万円（33.61%）増の5,820百万円となったこと、翌期償還する国債の元本を流動資産へ振り替えたことにより投資有価証券が301百万円（30.02%）減の700百万円となったことが挙げられる。

#### （負債合計）

平成19年度末現在の負債合計は88百万円（0.90%）減の9,682百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金の退職手当等翌期繰越額及び寄附金収入が多く、支出を抑えたことにより運営費交付金債務及び寄附金債務が331百万円（15.62%）増の2,450百万円となったこと、教育研究用資産の購入等により資産見返負債が51百万円（1.12%）増の4,801百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、ファイナンスリースの導入及び当期末に流動負債へ振り替えたことにより長期リース債務が136百万円（26.05%）減の386百万円となったこと、前期末における建物改修等が多かったことにより未払金が338百万円（21.06%）減の1,267百万円となったことが挙げられる。

#### （純資産合計）

平成19年度末現在の純資産合計は362百万円（1.19%）減の30,032百万円となっている。

主な増加要因としては、耐震補強により附属図書館、体育館及び51号館等の建物改修により資本剰余金が287百万円（7.24%）増の4,249百万円となったこと、当期承認された前期目的積立金の増加と、当期教育研究用設備の更新のために使用したことによる差額の目的積立金が110百万円（25.81%）増の540百万円となったこと、積立金が累積したことにより23百万円（50.00%）増の69百万円となったこと、外部資金の獲得に努め、さらに費用を節減したことにより当期末処分利益が114百万円（32.95%）増の460百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、資本剰余金が減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額等が896百万円（30.20%）増の3,863百万円となったことが挙げられる。

### イ. 損益計算書関係

#### （経常費用）

平成19年度の経常費用は403百万円（3.79%）増の11,024百万円となっている。

主な増減要因としては、耐震補強による体育館等建物改修の修繕費用の増加、特別教育研究経費及び目的積立金による教育環境整備を行ったこと、1号館の老朽化に伴い空気調和設備の改修を行ったことにより教育経費が549百万円（84.33%）増の1,200百万円となったこと、科学研究費補助金等による少額資産の寄附及び研究用資産の増加に伴う減価償却費の増加により研究経費が59百万円（5.29%）増の1,173百万円となったこと、受託研究及び共同研究の増加に伴い受託研究費が162百万円（14.83%）増の1,254百万円となったこと、受託事業の増加に伴い受託事業費が27百万円（103.84%）増の53百万円となったこと、退職者の退職給付が多かったこと及び常勤職員の大幅な欠員の不足を補充したことにより職員人件費が108百万円（6.39%）増の1,782百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、前期行われた附属図書館の耐震補強に合わせ、不用図書の整理を行い除却したことにより教育研究支援経費が181百万円（34.60%）減の342百万円となったこと、退職者の退職給付が少なかったこと及び雇用計画の見直し等により教員人件費が205百万円（4.35%）減の4,500百万円となったこと、事務費の節減計画により事務用消耗品、旅費、通信運搬費、会議費及び清掃費の節約に努めたこと、前期行われた100周年記念事業に係る経費が費用に積みまれていることにより一般管理費が118百万円（15.20%）減の658百万円となったことが挙げられる。

#### （経常収益）

平成19年度の経常収益は463百万円（4.22%）増の11,430百万円となっている。

主な増加要因としては、研究生の増加及び前期授業料等学生納付金財源による資産

の購入が多かったことにより学生納付金収益が113百万円(3.28%)増の3,554百万円となったこと、受託研究及び共同研究の受け入れの増加に伴い受託研究等収益が172百万円(14.46%)増の1,361百万円となったこと、受託事業の受け入れの増加に伴い受託事業等収益が29百万円(111.53%)増の55百万円となったこと、体育館及び15号館の耐震補強等建物改修と、1号館の空気調和設備の改修に伴い発生した費用により、施設費収益が258百万円(115.69%)増の481百万円となったこと、「工場長養成塾」等公開講座の実施増、企業セミナー(就職支援)の開催、特許出願中の実施許諾等対価の増加により雑益が72百万円(43.89%)増の237百万円となったこと、大学改革推進等補助金が新たに1件採択されたことにより補助金収益が20百万円(57.14%)増の55百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、標準運営費交付金の減少及び特別教育研究経費を購入財源とした資産の増加により運営費交付金収益が30百万円(0.59%)減の4,973百万円となったこと、前期行われた校友会館の改修等、寄附金財源による100周年記念事業(国際フォーラム等)に係る経費が当期発生しなかったことにより寄附金収益が29百万円(6.88%)減の392百万円となったこと、資産見返負債戻入が、当期購入資産が少なかったことにより減価償却費が減少したことから154百万円(33.18%)減の310百万円となったことが挙げられる。

#### (当期総利益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損5百万円、臨時利益として資産見返負債戻入5百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額54百万円を計上した結果、平成19年度の当期総利益は114百万円(32.95%)増の460百万円となっている。

#### ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

##### (業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、162百万円(24.88%)減の489百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収入が104百万円(2.03%)増の5,239百万円となったこと、学生納付金収入が23百万円(0.67%)増の3,458百万円となったこと、外部資金の獲得に努めたためその他の業務収入が182百万円(10.03%)増の1,996百万円となったこと、人件費支出が125百万円(1.92%)増の6,649百万円となったこと、その他の業務支出が73百万円(1.08%)増の682百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、その他の業務支出のうち、原材料、商品又はサービスの購入による支出が670百万円(30.41%)減の2,873百万円となったことが挙げられる。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、1,081百万円(144.52%)減の△1,829百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の払い戻しによる収入が、8,600百万円(100.00%)増の8,600百万円となったこと、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が339百万円(25.13%)増の1,056百万円となったこと、当期有価証券の取得による支出を行わなかったため1,780百万円(100.00%)増となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、定期預金の預け入れによる支出が、10,400百万円(100.00%)増の△10,400百万円となったこと、有価証券の売却による収入が、850百万円(73.91%)減の300百万円となったこと、施設費による収入が580百万円(44.75%)減の716百万円となったことが挙げられる。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、106百万円(182.76%)減の△164百万円となっている。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が、106百万円(198.66%)増の△160百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成19年度の国立大学法人等業務実施コストは、325百万円(4.60%)減の6,736百万円となっている。

主な減少要因としては、前期行われた附属図書館及び19号館の耐震補強による建物改修により除却した額に対して、当期除却した額が少なかったことによる損益外減価償却等相当額が75百万円(6.96%)減の1,002百万円となったこと、当期退職者の退職給付が増加したことによる引当外退職給付増加見積額が140百万円(109.37%)減の11,843百万円となったこと、無償借入資産の耐用年数が過ぎ、減価償却し終えたことにより減少したことに加え、算定に使用する10年国債の利回りが前期の1.65%から1.275%に減少したことにより機会費用が120百万円(21.70%)減の433百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
資産合計	37,652	39,116	40,164	39,714
負債合計	9,767	9,088	9,770	9,682
純資産合計	27,885	30,028	30,394	30,032
経常費用	9,942	10,446	10,621	11,024
経常収益	10,151	10,694	10,967	11,430
当期総利益	228	248	346	460
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,967	2,101	651	489
投資活動によるキャッシュ・フロー	△908	△373	△748	△1,829
財務活動によるキャッシュ・フロー	△201	△152	△58	△164
資金末残高	1,858	3,434	3,279	1,775
国立大学法人等業務実施コスト	7,451	6,743	7,061	6,736
(内訳)				
業務費用	6,115	5,238	5,302	5,317
うち損益計算書上の費用	10,675	10,453	10,624	11,029
うち自己収入	△4,560	△5,215	△5,322	△5,712
損益外減価償却相当額	1,017	1,079	1,078	1,002
引当外賞与増加見積額	—	—	—	△4
引当外退職給付増加見積額	△103	△178	128	△12
機会費用	422	604	553	433

(注) 平成19年度における会計方針の変更については、同年度財務諸表の重要な会計方針に記載している。

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

本学は単一セグメントのため、記載を省略している。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益460百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、425百万円を目的積立金として申請している。

平成19年度においては、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に係る積立金の目的に充てるため、213百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

附属図書館(耐震補強工事による増加額188百万円)

15号館(耐震補強工事による増加額13百万円)

51号館(耐震補強工事による増加額9百万円)

体育館(耐震補強工事による増加額8百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- 該当がないため記載を省略している。
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等  
 附属図書館の除却（取得価格98百万円，減価償却累計額33百万円，除却損65百万円）
- ④ 当事業年度において担保に供した施設等  
 該当がないため記載を省略している。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は，国立大学法人等の運営状況について，国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	9,739	9,995	11,263	14,455	11,484	11,719	11,410	12,023	(注)
運営費交付金収入	5,548	5,548	5,281	5,281	5,135	5,135	5,239	5,239	
補助金等収入	0	0	0	57	0	35	22	55	
学生納付金収入	3,396	3,002	3,507	3,898	3,477	3,435	3,361	3,458	
その他収入	795	1,444	2,475	5,219	2,872	3,114	2,788	3,271	
支出	9,739	9,816	11,263	13,138	11,484	11,365	11,410	11,096	
教育研究経費	7,276	6,828	7,140	6,504	7,030	6,526	7,750	6,541	
一般管理費	1,727	1,827	1,710	1,939	1,832	1,767	1,376	1,917	
その他支出	736	1,161	2,413	4,695	2,622	3,072	2,284	2,639	
収入－支出	0	179	0	1,317	0	354	0	927	

(注) 平成19年度の予算と決算における差額理由については，同年度の決算報告書に記載している。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は11,430百万円で，その内訳は運営費交付金収益4,973百万円（43.51%（対経常収益比，以下同じ。）），授業料収益2,983百万円（26.10%），受託研究等収益1,361百万円（11.91%），施設費収益481百万円（4.21%），入学金収益475百万円（4.16%），寄附金収益392百万円（3.43%）となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

本学は，工学部第一部，第二部，工学研究科，教育研究センター等，により構成されており，工学系研究分野すべてを網羅する幅広い研究とそれを背景とした高度専門職業人の育成を中心とする堅固な工学教育を行うことを目的としている。

平成19年度においては，年度計画において定めた1.「教育に必要な設備，図書館，情報ネットワーク等の活用・整備」，2.「法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組」等の事業を行った。このうち，「教育に必要な設備，図書館，情報ネットワーク等の活用・整備」については，E-キャンパス構想（認証システム，データベースソフトウェア，学生・教職員ポータル等の構築）を行うこととしているが，今年度の実施状況は概ね順調に実施された。また，「法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組」については学長裁量経費（学内研究推進経費等）による学術研究活動が活発に行われた。

また，教育環境整備として19号館改修に合わせ，学生のための自学自習の場「ゆめ空間」を設置した。「ゆめ空間」の整備に当たり，学生アンケート調査を実施した。その結果，「休憩室兼自習室」として整備を行った。

「古墳広場」（キャンパス中央の広場）を分断している19号館について，視線が通るよう，東西面をガラス張りとし，さらに無線LAN等を設置した。

附属図書館の改修に併せ，「パソコンコーナー」，「研究ブース」などの新しい機能を持ったスペースを設置し，学生，教職員の学習，研究環境の改善を行った。地元企業の利用者と学内利用者が産業に関する情報を入手する「地域連携コーナー」を設置した。

就職支援についての充実を図り、1、2年生対象の就職セミナーを平成17年度から実施している。これにより、就職応援ブックを作成し、学部3年生及び大学院博士前期課程1年生に配布した。

また、学生自らが企業を理解する機会を提供するため、平成17年度から企業研究セミナーを実施し、平成19年度は企業279社が参加し、学生も2,139名と大幅に参加者を増やすことができ、新たに女子学生、留学生、博士後期課程のブースを設置した。

さらに、「21世紀COEプログラム」の実績を基にして、中京地域に集積しているセラミックス関連の研究機関や企業と連携するとともに、フランス・リモージュにあるセラミックス工学大学院大学(ENSCI)リモージュ大学などとの連携・協力により、「セラミックス科学研究教育院」を平成19年1月に設置した。

本研究教育院は、国際通用性を備えた基礎科学研究者やセラミックス産業界等で活躍する人材を育成する「セラミックスCOE教育部」及びセラミックス科学の新しい研究領域(基礎研究)の開拓と得られた研究成果を産業の活性化に結びつける(基礎研究部門)、さらに国際・産学連携を進める(流動研究部門)からなる「セラミックス高等研究部」から構成される。

研究の分野では、3D-CAD設計技術者育成講座が、平成19年度社会人の学び直しニーズ対応プログラムに採択され実施した。CAD(計算機援用設計)は2D(2次元)から3D(3次元)に移行し、3D-CAD設計技術者、とくに製造工程を知る熟練3D-CAD設計者が求められている。しかし、その育成は進んでおらず、本講座はこのような社会的ニーズに対応することを目的とし、夜間半年に18回に及ぶカリキュラムを実施している。平成19年度秋コースは、25名が受講した。

この他に、経済産業省の「産学連携製造中核人材育成事業」として平成17年度に開始した「工場長養成塾」を、平成19年度から本学独自の事業として財政的に独立して実施した。受講料は0.5百万円で受講者24名が参加し、講習料収益12百万円を受け入れることができた。「工場長養成塾」は、ゼミ、実習、実践、工場視察などのカリキュラムを通じて、どこの現場にも共通する問題に気づき、学び得た体験を自社の工場にあてはめ、問題の発見能力を高める「気づきのHow To」を実施した。

さらに、平成19年度にアジア人財資金構想「自動車スーパーエンジニア養成プログラム」が採択され、国費留学生を第1期に4名、第2期に5名を受け入れた。このアジア人財資金構想「自動車スーパーエンジニア養成プログラム」は、日本の自動車関連企業現地法人の将来の幹部となることを目標に、アジア地域の優秀な学生を本学大学院に留学させ、日本企業で通用するレベルの日本語と専門技術を身につけ、自動車関連企業で組織するコンソーシアムでのインターンシップを経て、スーパーエンジニア要請するプログラムとして実施した。

### (3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄付金などの外部資金の獲得に努めた。経費の節減については、1.効率化係数への対応として「人件費」と「物件費」に分けて対応する、2.人件費の計画的抑制として、平成16年度文部科学省積算額を基礎に算定し、対前期比1%削減を図る、3.電子ワークフローの導入、4.建物の壁面や屋上に多孔体セラミックスを用いた緑化壁・冷却床を設置し省エネルギーの実証実験を行うなどを実施したが、その結果、人件費・物件費は削減目標が達成できた。

また、電子ワークフローの導入は、ペーパーレス化の促進と人材の効率的配置が可能となったといった状況となっている。

今後は、外部資金獲得への対処策として、平成19年度の改組によってテクノイノベーションセンターの共同研究部門、知財管理部門、大学院VBL部門を統合し産学官連携センターを設置し、より一層の相乗効果を上げ産学官連携への取り組みを推進している。具体例として、テクノフェア(研究成果発表会)や知財活用フォーラムを開催することにより、研究成果やノウハウを幅広く社会に向けて発信、産学官連携コーディネーターを配置することによりシーズとニーズのマッチングを図り外部資金の獲得強化に取り組んでいる。

また、府省共通研究開発管理システム(e・Rad)の積極的活用を学内アナウンスし、競争的資金の獲得に向けて積極的に取り組んでいる。

なお、施設整備補助金による整備としては、体育館改修(R2, 2,430㎡)、附属図書館新館改修(R4-1, 2,910㎡)、51号館改修(R1-1, 640㎡)、15号館改修(R2, 870㎡)において、耐震改修を含む全面的なリニューアルをした。また、営繕費による整備として1号館空調設備を改修した。

目的積立金での施設・設備の整備としては、駐輪機の設置(約1,000台)、附属図書館の電動書架等がある。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照 ([http://www.nitech.ac.jp/o\\_zaimu/zaimushohyou/index.html](http://www.nitech.ac.jp/o_zaimu/zaimushohyou/index.html))

(2) 収支計画

年度計画参照 ([http://www.nitech.ac.jp/o\\_kikaku/houjin\\_nenkei19.pdf](http://www.nitech.ac.jp/o_kikaku/houjin_nenkei19.pdf))

財務諸表(損益計算書)参照 ([http://www.nitech.ac.jp/o\\_zaimu/zaimushohyou/index.html](http://www.nitech.ac.jp/o_zaimu/zaimushohyou/index.html))

(3) 資金計画

年度計画参照 ([http://www.nitech.ac.jp/o\\_kikaku/houjin\\_nenkei19.pdf](http://www.nitech.ac.jp/o_kikaku/houjin_nenkei19.pdf))

財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

([http://www.nitech.ac.jp/o\\_zaimu/zaimushohyou/index.html](http://www.nitech.ac.jp/o_zaimu/zaimushohyou/index.html))

2. 短期借入れの概要

当事業年度は、該当がないため記載を省略している。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成17年度	0	—	—	—	—	—	0
平成18年度	385	—	384	—	—	384	0
平成19年度	—	5,239	4,589	86	—	4,675	564

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成18年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：384 (人件費：384) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務384を収益化。
	資産見返運営費交付金	
	資本剰余金	
	計	
合計	384	

② 平成19年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	57	①業務達成基準を採用した事業等：教育改革，融合 連合事業，国費留学生支援事業，再チャレンジ支援 事業 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：57 （支払手数料：32，消耗品費：14，その他の経 費：11） ㊧固定資産の取得額：教育機器13 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 教育改革及び連携融合事業については，十分な成 果を上げたと認められることから，運営費交付金債 務を全額収益化。 国費留学生支援事業については，予定していた在 籍者数を満たしたため，運営費交付金債務を全額収 益化。 再チャレンジ支援事業については，就学機会の確 保のための授業料減免相当分871千円について運営 費交付金債務を収益化。
	資産見返運営 費交付金	13	
	資本剰余金	—	
	計	70	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	4,370	①期間進行基準を採用した事業等：教育研究活動活 性化支援事業，業務達成基準及び費用進行基準を採 用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：4,370 （人件費：4,361，その他の経費：9） ㊧固定資産の取得額：教育機器1 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数（85%）を満たしていたた め，期間進行基準に係る運営費交付金債務を全額収 益化。
	資産見返運営 費交付金	1	
	資本剰余金	—	
	計	4,371	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	163	①費用進行基準を採用した事業等：特別支援設備事 業，障害学生特別支援事業，再チャレンジ支援事業， 退職手当，一般施設借料（土地建物借料），移転費， 建物新営設備費 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：163 （人件費：134，その他の経費：29） ㊧固定資産の取得額：71 （教育機器：21，研究機器：50） ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務234を 収益化。
	資産見返運営 費交付金	71	
	資本剰余金	—	
	計	234	
合計		4,675	



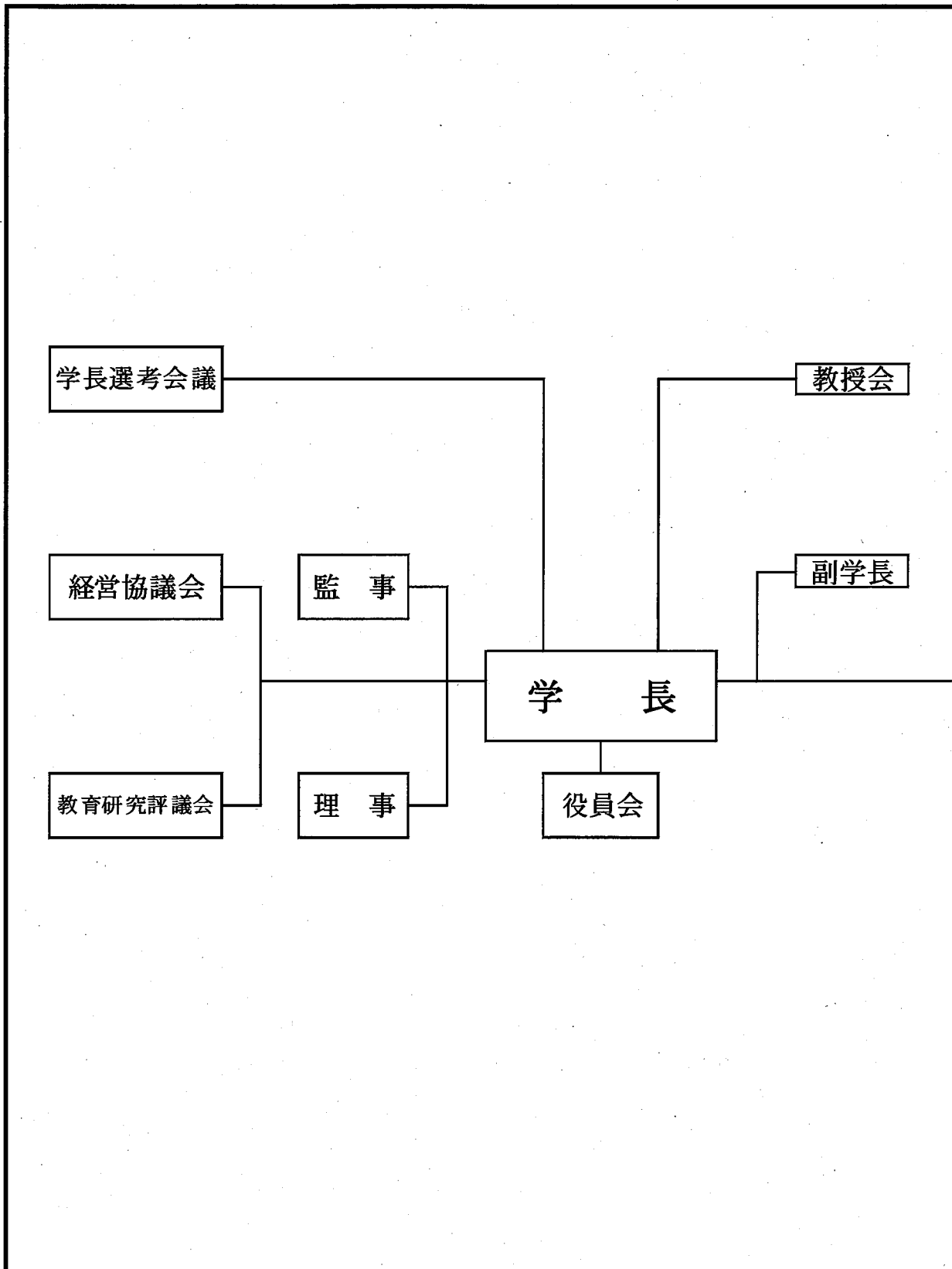
## (3) 運営費交付金債務残高の明細

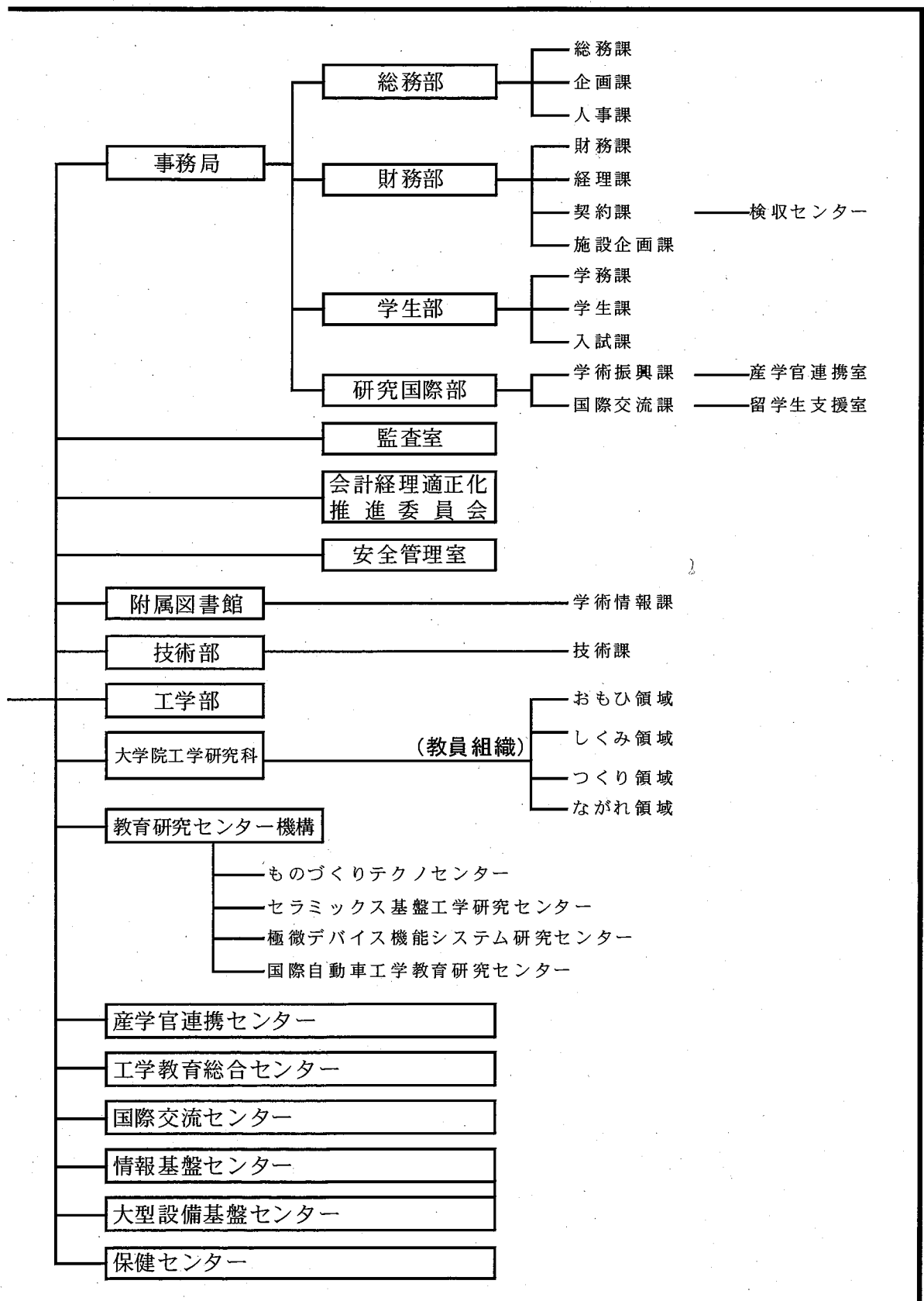
(単位：千円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成17年度	業務達成基準を 採用了した業務に 係る分	184 国費留学生支援事業について、研究留学生修士者 ・ 正規定数に達しなかったため、その未達分184を が債務と認め、翌事業年度において使用の用途が ないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予 定である。
	期間進んだ基準を 採用了した業務に 係る分	— 該当なし
	費用進んだ基準を 採用了した業務に 係る分	— 該当なし
	計	184
平成18年度	業務達成基準を 採用了した業務に 係る分	41 国費留学生支援事業について、研究留学生修士者 ・ 正規定数に達しなかったため、その未達分41を が債務と認め、翌事業年度において使用の用途が ないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予 定である。
	期間進んだ基準を 採用了した業務に 係る分	— 該当なし
	費用進んだ基準を 採用了した業務に 係る分	400 認証評価支援事業について、当事業年度におい ・ て認証評価を受けなかったため、翌事業年度以降 に使用する予定である。
	計	441
平成19年度	業務達成基準を 採用了した業務に 係る分	2,478 再チャレンジ支援事業（就学機会確保のための ・ 再チャレンジ支援事業（就学機会確保のための 授業料免除分）について、翌事業年度以降に使用 する予定である。
	期間進んだ基準を 採用了した業務に 係る分	— 該当なし
	費用進んだ基準を 採用了した業務に 係る分	561,235 退職手当の執行残高561,234であり、翌事業年 ・ 度以降に使用する予定である。 一般施設借料（土地建物借料）の執行残高619 ・ 円であり、翌事業年度において使用の用途がない ため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定で ある。
	計	563,713

〈別表〉

【平成19年度国立大学法人名古屋工業大学組織図】





【財務諸表の科目】

1. 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
資産見返負債	運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。
センター債務負担金	旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金PFI債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

- 教育研究支援経費……附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であつて学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費
- 人件費……国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
- 一般管理費……国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
- 財務費用……支払利息等。
- 運営費交付金収益……運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
- 学生納付金収益……授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。
- その他の収益……受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。
- 臨時損益……固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
- 目的積立金取崩額……目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

- 業務活動による  
キャッシュ・フロー……原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
- 投資活動による  
キャッシュ・フロー……固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
- 財務活動による  
キャッシュ・フロー……増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。
- 資金に係る換算差額……外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

- 国立大学法人等  
業務実施コスト……国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。
- 損益計算書上の費用……国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。
- 損益外減価償却  
相当額……講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。
- 損益外減損損失  
相当額……国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。
- 引当外賞与増加  
見積額……支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。
- 引当外退職給付  
増加見積額……財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。
- 機会費用……国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。